

第3章 地区別構想

1 地区区分の考え方	54
2 鳥栖地区	55
3 鳥栖北地区	63
4 田代地区	71
5 弥生が丘地区	78
6 若葉地区	85
7 基里地区	92
8 麓地区	99
9 旭地区	107

1 地区区分の考え方

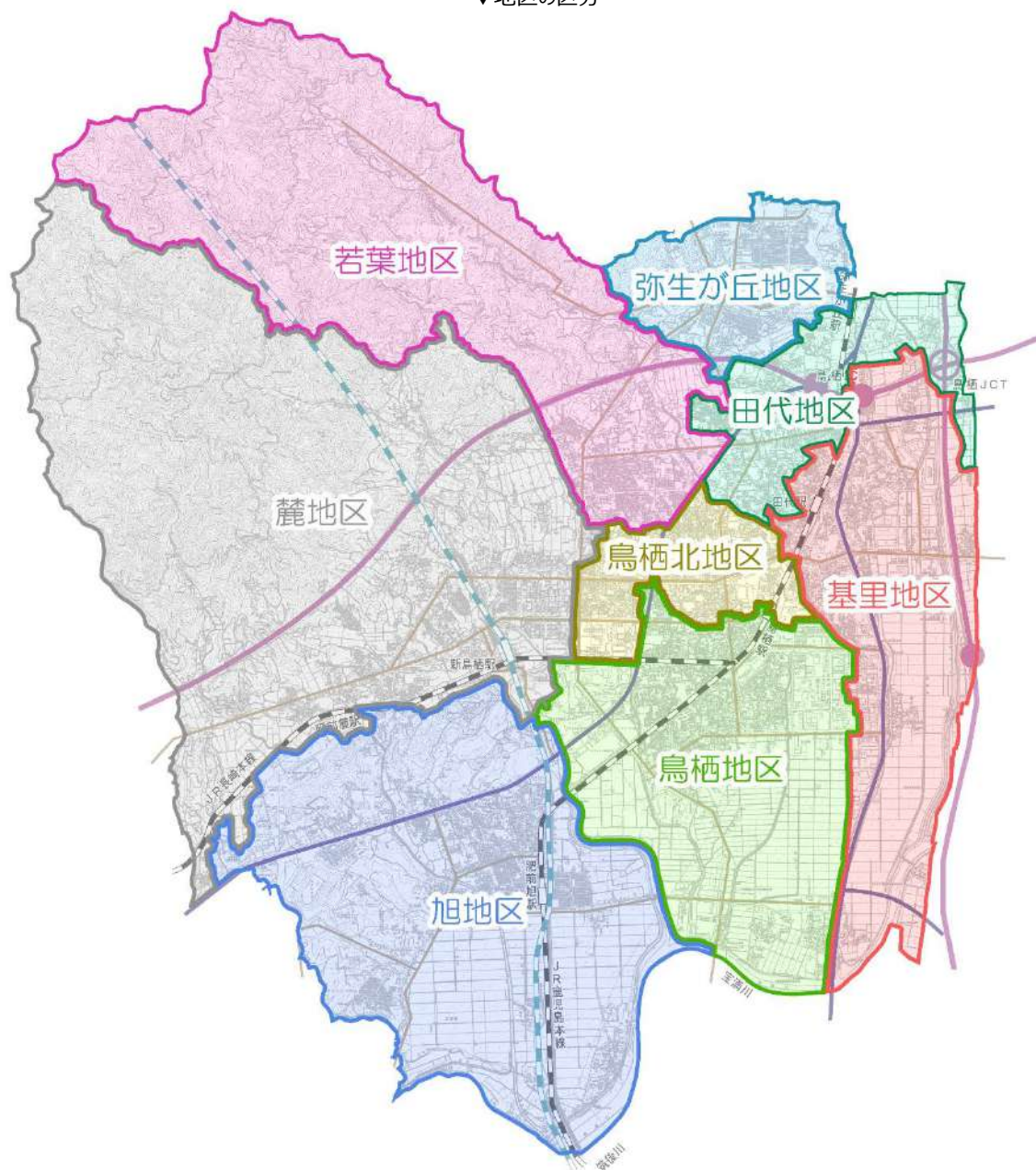
1-1 地区区分の考え方

地区別構想では、地区ごとに異なる特性や課題を整理するとともに、全体構想で位置づけた都市づくりの方針を踏まえ、地区ごとのまちづくりの方針を示します。

地区別構想における区分は、身近な生活圏である小学校区を単位とした市内8地区を基本として以下のように設定します。

各地区は、それぞれが生活に必要な都市機能をすべて備えた生活圏を形成するものではなく、地区ごとの特性を活かして都市機能を分担し、各地区が補完し合いながら充実した生活圏を形成することを目指します。

▼地区の区分



2 鳥栖地区

2-1 鳥栖地区の特性

- ▶ 鳥栖地区は本市の中央部から南部にかけて位置し、鳥栖駅を中心に市街地が形成されています。地区の南部には広大な田園地帯が広がっています。
- ▶ 地区内には、県総合庁舎、警察署、税務署などの官公庁が集積しています。
- ▶ 地区内には、工業・流通業務施設が集積する鳥栖商工団地、轟木工業団地が整備されています。
- ▶ 旧長崎街道沿いには、秋葉神社（秋葉町）、日子神社（轟木町）とともに、風情のある古民家等が残っています。
- ▶ 平安時代、大宰府に左遷された菅原道真公ゆかりの「腰掛の石」や「姿見の池」が伝承されています。
- ▶ 地区のシンボルである鳥栖スタジアム（駅前不動産スタジアム）には、市内外から多くのサポーターが訪れ、サッカー観戦を楽しんでいます。また、ホームゲーム開催時には、スタジアム周辺で関連イベントが開催され、多くの人で賑わいます。
- ▶ 鳥栖山笠、まつり鳥栖、長崎街道まつり、どろんこ大会など、一年を通じて様々な交流行事が行われています。

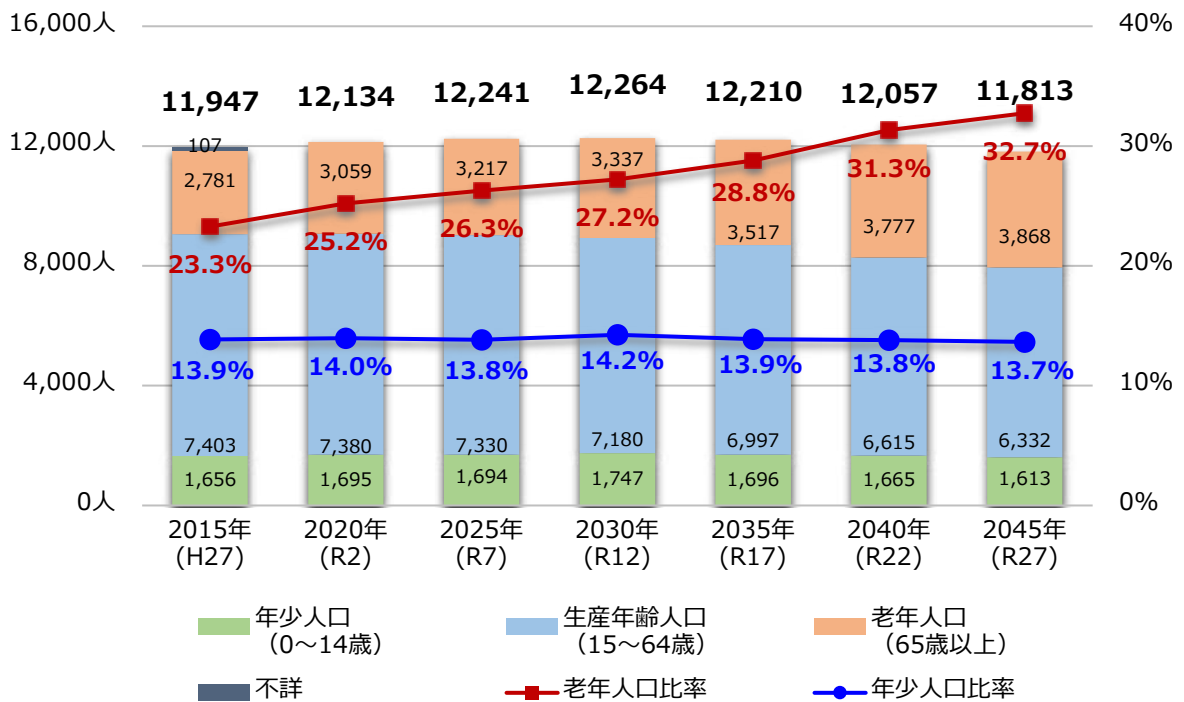


都市計画道路鳥栖駅平田線



鳥栖地区南部の田園地帯

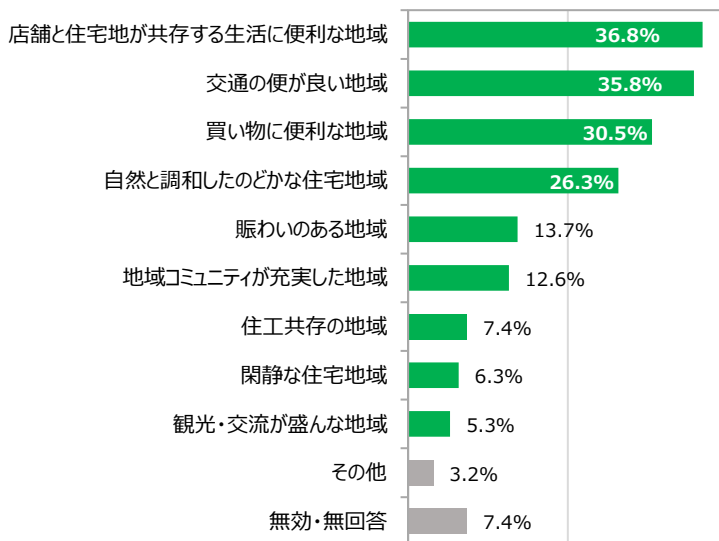
▼鳥栖地区の人口及び人口比率の将来推計



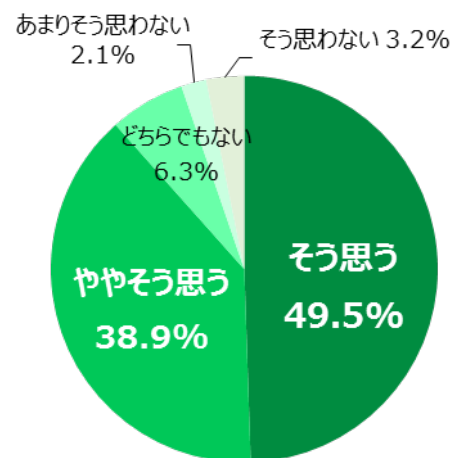
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼鳥栖地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思う



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

2-2 鳥栖地区の主要課題

市街地における拠点性の向上、賑わい創出

鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能を誘導するとともに、駅周辺に点在する施設間の回遊性を高め、本市の中心市街地として賑わいを創出することが求められます。

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

地区の南部に広がる農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

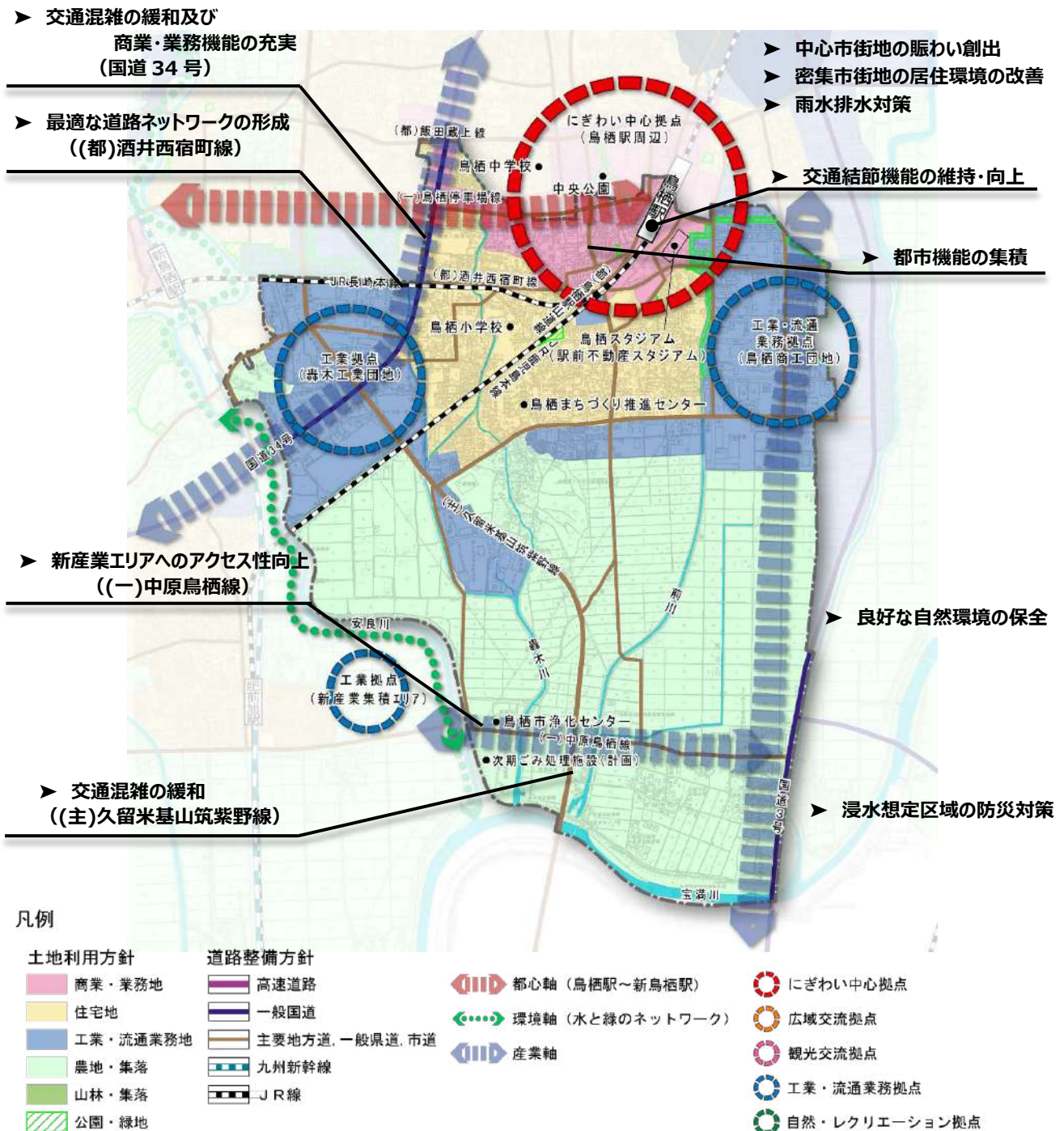
災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、大木川や安良川沿い及び地区の南部には浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

2-3 まちづくりの基本方針

- 鳥栖駅を中心に、都市機能が充実した賑わいのある拠点を形成します。
- 計画的な土地利用を推進し、生活に便利な居住環境を整えます。
- 良好な自然・田園環境を保全し、自然と調和した生活や生産機能を維持します。

▼鳥栖地区 まちづくり方針図



2-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 都市機能の充実

- 鳥栖駅周辺をにぎわい中心拠点と位置づけ、市民の多様なニーズに対応した都市機能を有する魅力ある市街地の形成に努めます。
- 国道34号沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

② 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域[※]による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

③ 工業・流通業務機能の維持・向上

- 鳥栖商工団地及び轟木工業団地を工業・流通業務拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業・流通業務機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。

④ 集落・営農環境の維持

- 営農環境の維持に努めるとともに、50戸連たん制度[※]等の開発許可制度[※]を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 市街地整備

① 中心市街地の賑わい創出

- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。
- 魅力ある中心市街地の形成に努めるとともに、鳥栖駅周辺に点在する施設間の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の確保や魅力的な沿道景観の形成に努めます。
- 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性向上などの課題解決を目指します。

② まちなか回遊軸の形成

- ・ Jリーグサガン鳥栖のホームスタジアムである鳥栖スタジアム（駅前不動産スタジアム）や弥生が丘地区の鳥栖プレミアム・アウトレットなど、広域的な集客施設への来訪者を中心市街地に誘導するため、まちなかへのアクセスの充実や回遊軸の形成に努めます。

③ 密集市街地の良好な居住環境の形成

- ・ 密集市街地は、防災性の向上などにより良好な居住環境の形成に努めます。

3. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- ・ 国道34号及び主要地方道久留米基山筑紫野線は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- ・ 一般県道鳥栖停車場線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都心軸として、沿道に商業・業務・行政・文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を図るとともに、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。
- ・ 一般県道中原鳥栖線は、主要幹線道路との連携を強化し、新産業集積エリアへのアクセス性向上を図ります。
- ・ 都市計画道路^{*}鳥栖駅山道線は、鳥栖駅周辺の課題解決と併せて、適宜見直し検討を行います。
- ・ 都市計画道路酒井西宿町線は、適宜見直し検討を行いながら、最適な道路ネットワークの形成に努めます。
- ・ 国道3号鳥栖拡幅事業以南（鳥栖市酒井西町～久留米市）の整備については、関係機関と連携して取り組みを進めます。

② 公共交通の充実

- ・ 鳥栖駅周辺を主要交通結節点^{*}と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- ・ 路線バス・ミニバス^{*}は、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

4. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- 地区の南部に広がる農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 宝満川、安良川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 魅力ある景観の形成

- 市街地における景観資源として、旧長崎街道の歴史あるまちなみの保存に努め、長崎街道まつり等の「まち歩き」を通じた観光・集客による交流を進めます。

5. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 鳥栖小学校及び鳥栖中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- 区内を流れる轟木川、大木川、薬師川、前川、重一川、石橋川、高田川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、鳥栖まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

6. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地[※]や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペース[※]の確保に努めます。
- 大木川や安良川沿い及び地区南部の浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

3 鳥栖北地区

3-1 鳥栖北地区の特性

- ▶ 鳥栖北地区は本市の中央部に位置し、鳥栖駅から西側に向かって商店街が形成され、その周辺にマンション、アパート、戸建住宅が建ち並んでいます。
- ▶ 地区内には、市役所・消防署や市の文化・スポーツ施設が集積しています。
- ▶ 九州における製造技術研究の拠点である国立研究開発法人産業技術総合研究所九州センターが立地しています。
- ▶ 市街地における豊かな緑の空間として、市民公園、中央公園、都市広場等が整備されています。
- ▶ 旧長崎街道沿いの八坂神社（本町）を中心に行われる鳥栖山笠、船底神社（宿町）に奉納される宿の鉦浮立等の伝統文化が継承されています。また、水影天神社（本鳥栖町）では、無病息災を祈願する神事「輪くぐり願成就」が行われています。

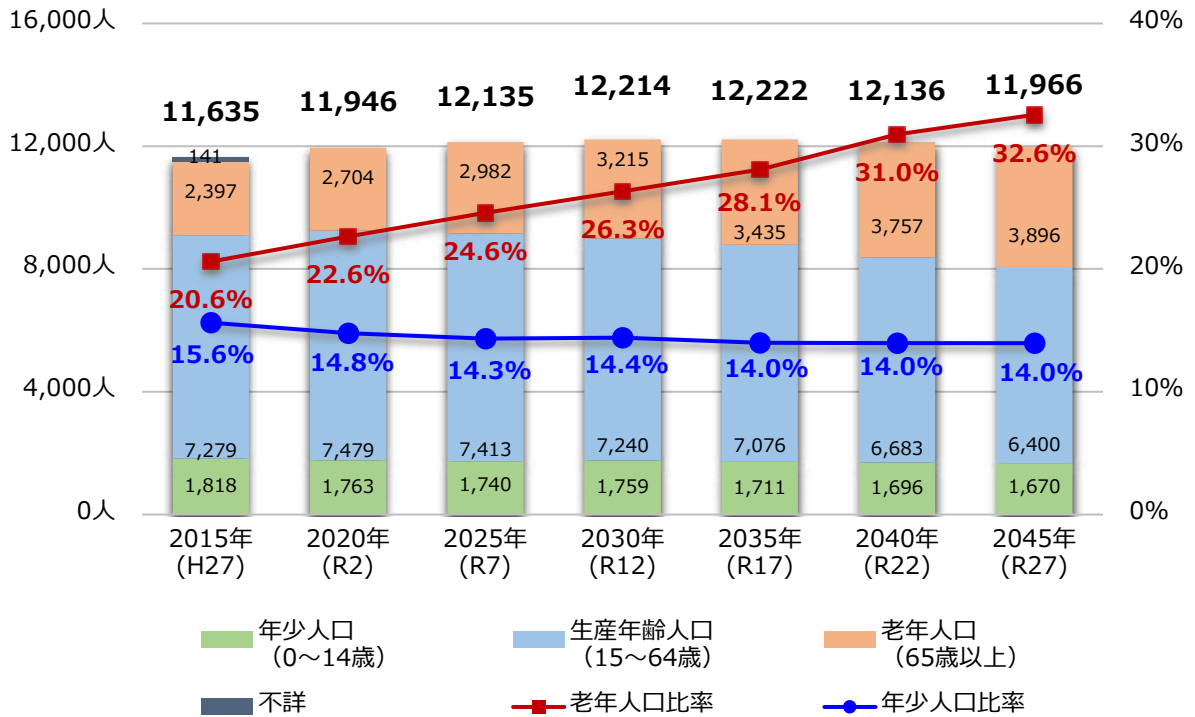


都市計画道路鳥栖駅平田線



中央公園

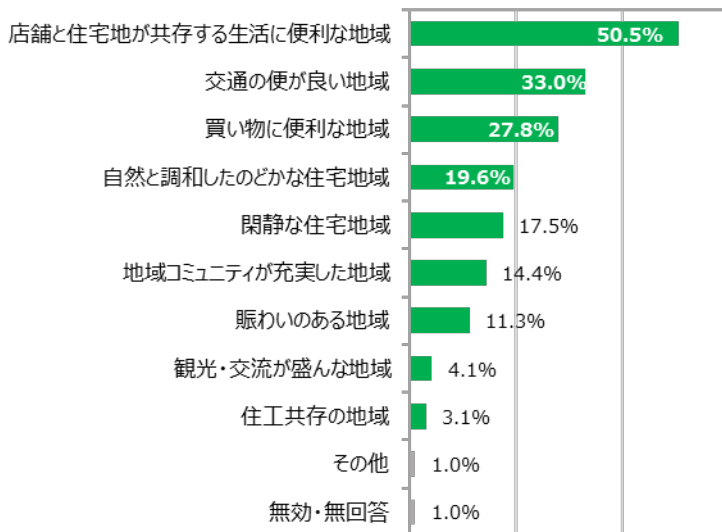
▼鳥栖北地区の人口及び人口比率の将来推計



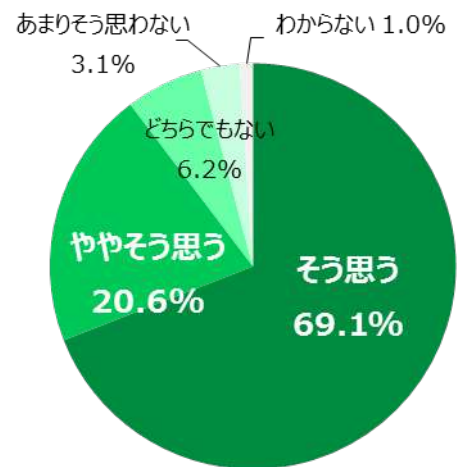
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼鳥栖北地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

3-2 鳥栖北地区の主要課題

市街地における拠点性の向上、賑わい創出

鳥栖駅周辺は、商業・業務機能をはじめとする多様な都市機能を誘導するとともに、駅周辺に点在する施設間の回遊性を高め、本市の中心市街地として賑わいを創出することが求められます。

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

公園・緑地等の機能充実、都市内緑化の推進

市民公園、中央公園、都市広場をはじめとする公園・緑地等は、市街地における市民の憩いとふれあいの空間として、だれもが安全で快適に利用できるよう機能の充実が求められます。また、市街地における防災・減災対策、ヒートアイランド*対策、景観、ゆとりやうるおいのあるライフスタイル実現のため、緑化推進による緑豊かな都市空間の形成が求められます。

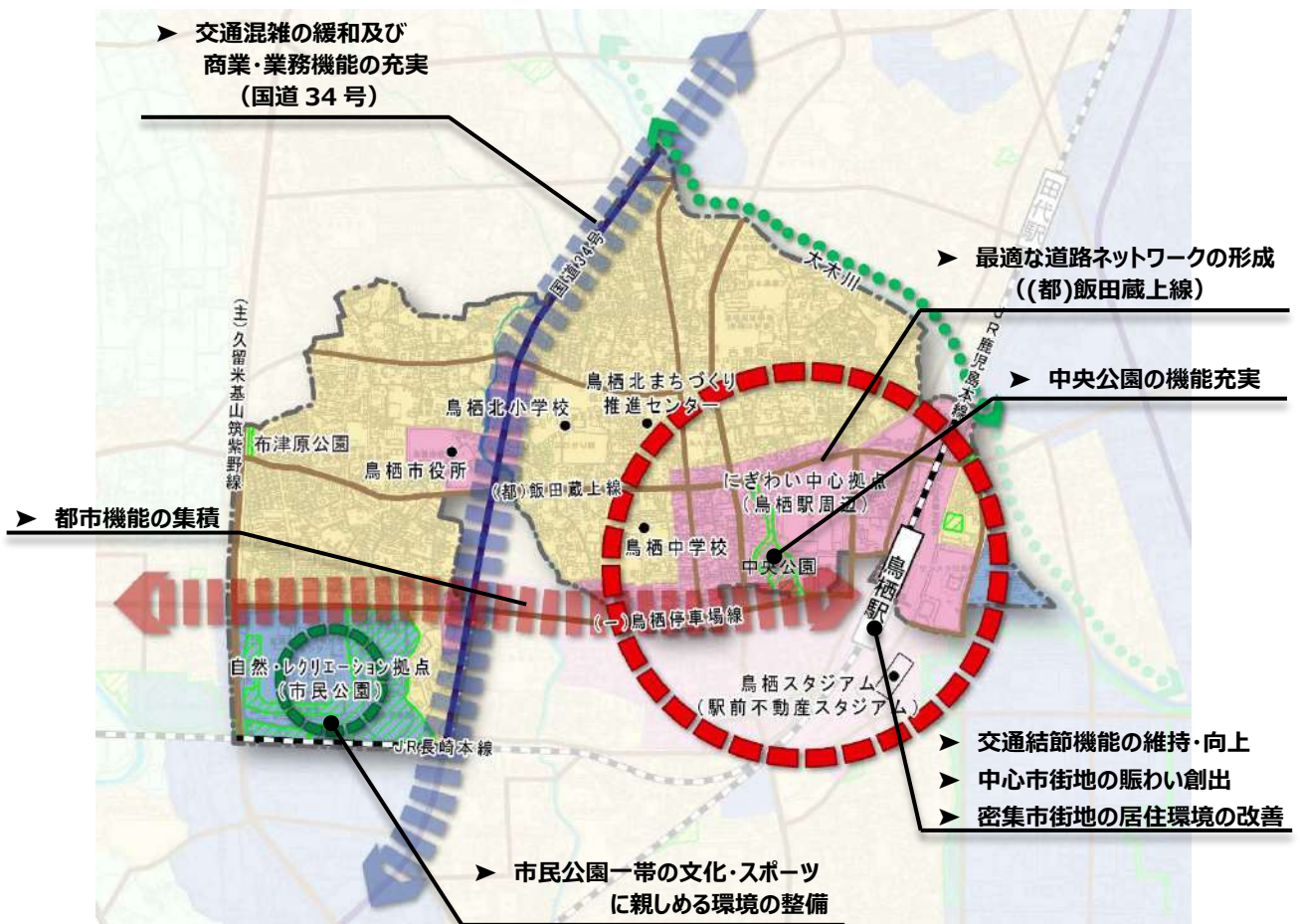
災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、大木川沿いには浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

3-3 まちづくりの基本方針

- 鳥栖駅を中心に、都市機能が充実した賑わいのある拠点形成します。
- 生活基盤の充実や空き家等の利活用により、安全で快適な居住環境を整えます。
- 公園・緑地等の機能充実により、市民生活の安定と向上を図ります。

▼鳥栖北地区 まちづくり方針図



凡例

土地利用方針		道路整備方針	
商業・業務地	高速道路	都心軸（鳥栖駅～新鳥栖駅）	にぎわい中心拠点
住宅地	一般国道	環境軸（水と緑のネットワーク）	広域交流拠点
工業・流通業務地	主要地方道、一般県道、市道	産業軸	観光交流拠点
農地・集落	九州新幹線		工業・流通業務拠点
山林・集落	JR線		自然・レクリエーション拠点
公園・緑地			

3-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 都市機能の充実

- 鳥栖駅周辺をにぎわい中心拠点と位置づけ、市民の多様なニーズに対応した都市機能を有する魅力ある市街地の形成に努めます。
- 国道34号沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

② 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

2. 市街地整備

① 中心市街地の賑わい創出

- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。
- 魅力ある中心市街地の形成に努めるとともに、鳥栖駅周辺に点在する施設間の回遊性を高め、安全で快適な歩行空間の確保や魅力的な沿道景観の形成に努めます。
- 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性向上などの課題解決を目指します。

② まちなか回遊軸の形成

- Jリーグサガン鳥栖のホームスタジアムである鳥栖スタジアム（駅前不動産スタジアム）や弥生が丘地区の鳥栖プレミアム・アウトレットなど、広域的な集客施設への来訪者を中心市街地に誘導するため、まちなかへのアクセスの充実や回遊軸の形成に努めます。

③ 密集市街地の良好な居住環境の形成

- 密集市街地は、防災性の向上などにより良好な居住環境の形成に努めます。

3. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- 国道 34 号は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 一般県道鳥栖停車場線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都心軸として、沿道に商業・業務・行政・文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を図るとともに、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。
- 都市計画道路鳥栖駅田代線は、鳥栖駅周辺の課題解決と併せて、適宜見直し検討を行います。
- 都市計画道路飯田蔵上線は、適宜見直し検討を行いながら、最適な道路ネットワークの形成に努めます。

② 公共交通の充実

- 鳥栖駅周辺を主要交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

4. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- 良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 大木川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

- 市民公園一帯は、文化・スポーツ施設の集積を活かして市民や来訪者が気軽に文化・スポーツに親しめる環境を整えます。

③ 魅力ある景観の形成

- 市街地における景観資源として、旧長崎街道の歴史あるまちなみの保存に努め、長崎街道まつり等の「まち歩き」を通じた観光・集客による交流を進めます。

5. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 鳥栖北小学校及び鳥栖中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。
- 市民公園、中央公園、都市広場は、適切な維持管理により安全性を確保し、市街地における憩いの空間としてだれもが快適に利用でき、ゆとりやうるおいを感じることができ環境を整えます。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- 地区内を流れる轟木川、大木川、薬師川、宿川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、鳥栖北まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

6. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- ・ 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- ・ 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- ・ 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- ・ 大木川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- ・ 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

4 田代地区

4-1 田代地区の特性

- ▶ 田代地区は本市の北東部に位置し、国道3号及び国道34号沿いに市街地が形成され、郊外には田園が広がっています。
- ▶ 国道34号に高速道路インターチェンジが接続し、自動車交通の利便性に優れた地区です。
- ▶ 田代地区から弥生が丘地区にかけては古くから人が居住し、弥生時代の先端技術であった青銅器工房・安永田遺跡（柚比町、神辺町、弥生が丘6丁目）のほか、赤坂古墳（永吉町）や田代太田古墳（田代本町）など、多くの遺跡があります。
- ▶ 江戸時代は旧長崎街道の宿場町（田代宿）であり、対馬藩田代領の代官所が置かれていました。田代領では配置売薬が盛んで、現在の本市の主要産業である製薬業に受け継がれています。なお、隣接する若葉地区に、日本の四大売薬の一つである「田代売薬」の歴史を伝える中富記念くすり博物館があります。

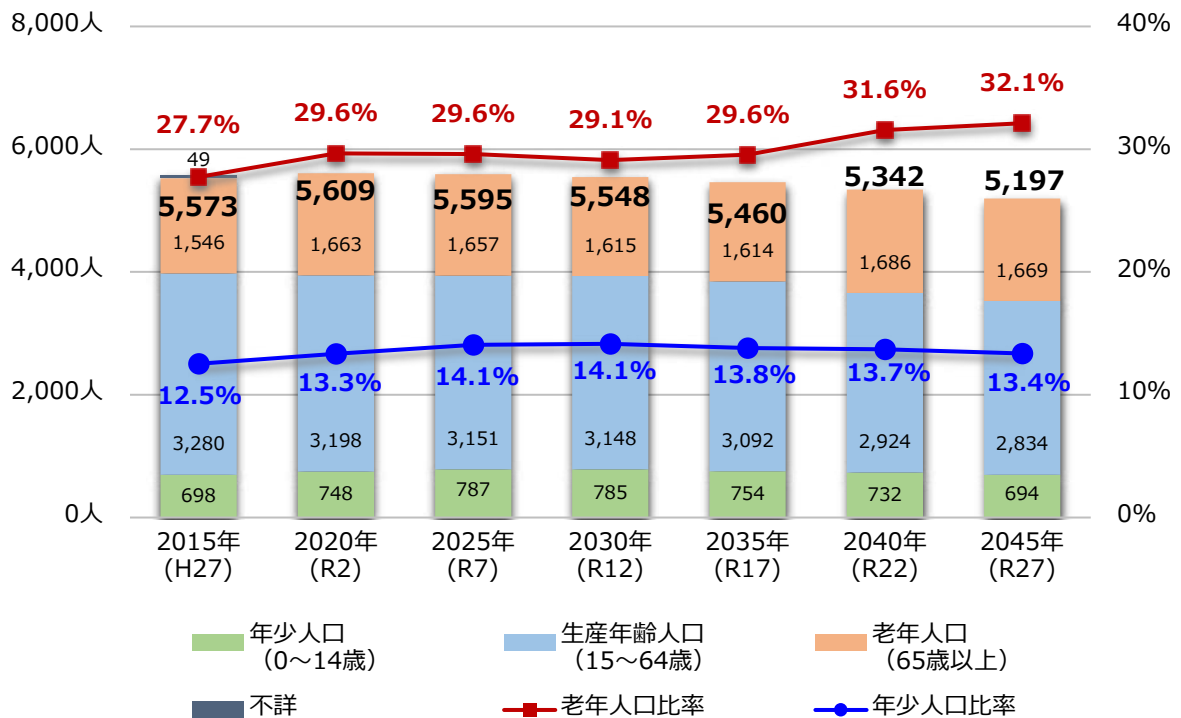


都市計画道路永吉中原線（国道34号）



田代外町のまちなみ

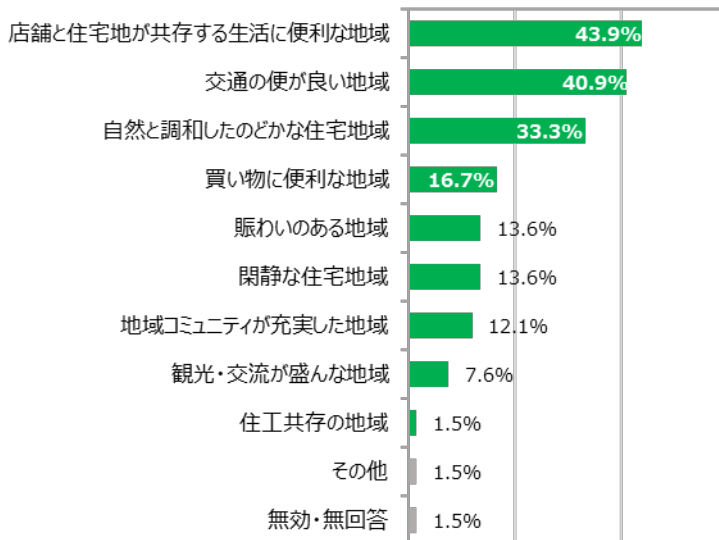
▼田代地区の人口及び人口比率の将来推計



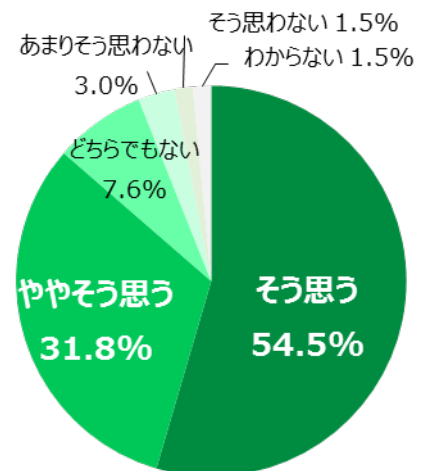
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼田代地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

4-2 田代地区の主要課題

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

自然環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

良好な自然環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

円滑な道路ネットワークの形成、秩序ある市街地の形成

国道3号及び国道34号は、都市間を結ぶ広域的な幹線道路として、市内拠点間・都市間の連携強化のために円滑な道路ネットワークの形成が求められます。また、国道3号及び国道34号沿いには工場や物流施設も立地しており、住宅地との調和が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

史跡・文化財を活かした観光・交流の振興

地区内には、田代太田古墳等の古墳・遺跡群や旧長崎街道のまちなみなどの歴史・文化資源が数多く残っており、それらを活かした観光振興や地区内外との交流の活性化が求められます。

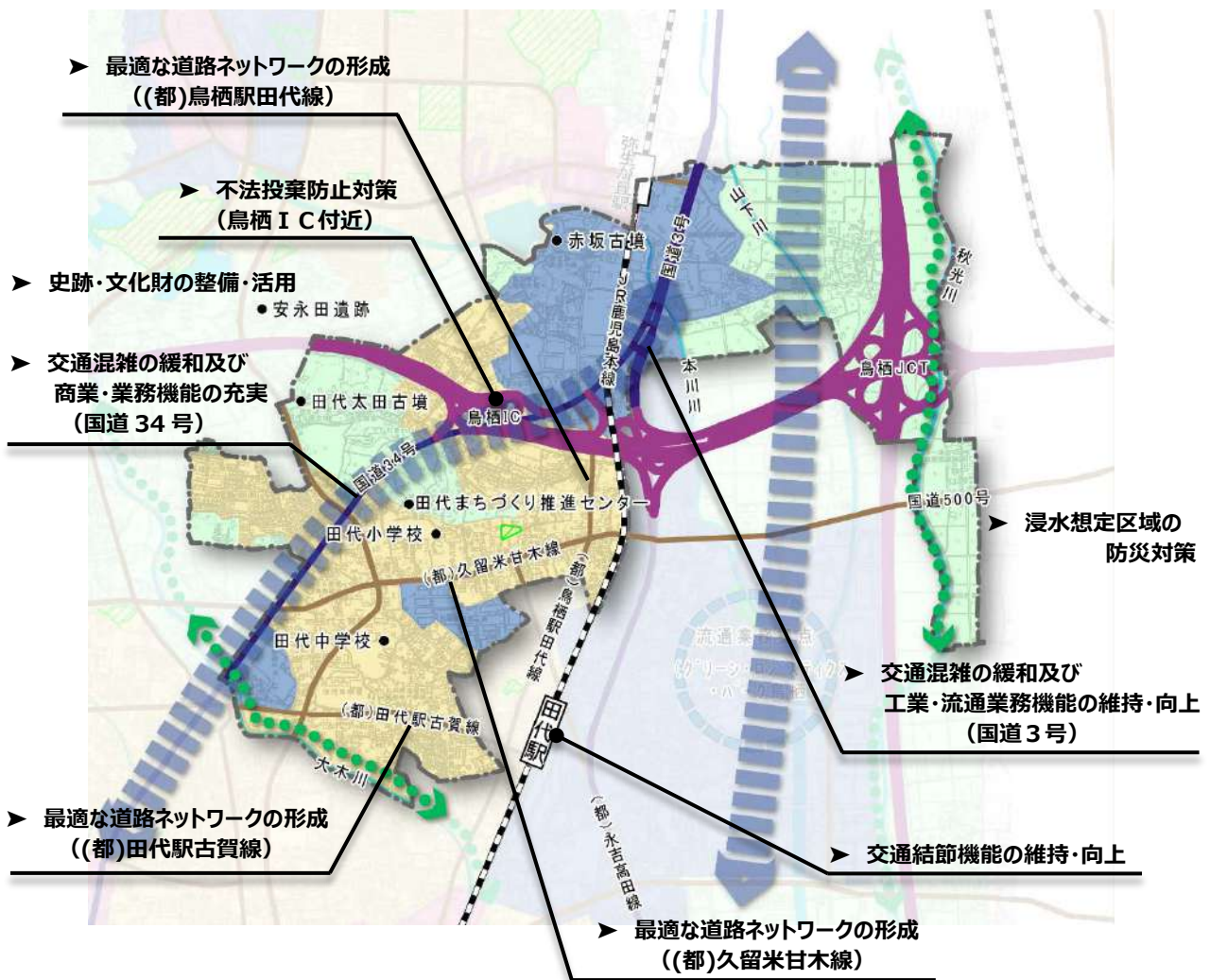
災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、大木川沿い及び地区東部の河川沿いには浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

4-3 まちづくりの基本方針

- 計画的な土地利用を推進し、周辺環境と調和したゆとりある居住環境を整えます。
- 円滑な道路ネットワークを形成し、市内拠点間・都市間の連携を強化します。
- 自然・歴史・文化など、地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進します。

▼田代地区 まちづくり方針図



凡例

- 土地利用方針
- 商業・業務地
 - 住宅地
 - 工業・流通業務地
 - 農地・集落
 - 山林・集落
 - 公園・緑地

- 道路整備方針
- 高速道路
 - 一般国道
 - 主要地方道、一般県道、市道
 - 九州新幹線
 - JR線

- 都心軸（鳥栖駅～新鳥栖駅）
- 環境軸（水と緑のネットワーク）
- 産業軸

- にぎわい中心拠点
- 広域交流拠点
- 観光交流拠点
- 工業・流通業務拠点
- 自然・レクリエーション拠点

4-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 良好な居住環境の形成

- ・住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- ・低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

② 工業・流通業務機能の維持・向上

- ・国道3号沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通利便性を活かした工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。

③ 商業・業務機能の充実

- ・国道34号沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

④ 集落・営農環境の維持

- ・営農環境の維持に努めるとともに、50戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- ・国道3号及び国道34号は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- ・都市計画道路田代駅古賀線、都市計画道路鳥栖駅田代線、都市計画道路久留米甘木線は、適宜見直し検討を行いながら、最適な道路ネットワークの形成に努めます。

② 公共交通の充実

- ・田代駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実に努めます。
- ・路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

3. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- ・ 良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- ・ 大木川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ・ 鳥栖インターチェンジ付近を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 史跡・文化財の整備・活用

- ・ 地区内外に点在する史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、他の観光資源と結びつけることで回遊性の向上を図ります。

③ 魅力ある景観の形成

- ・ 市街地における景観資源として、旧長崎街道の歴史あるまちなみの保存に努め、長崎街道まつりなどの「まち歩き」を通じた観光・集客による交流を進めます。

4. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- ・ 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- ・ 田代小学校及び田代中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- ・ 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- ・ 地区内を流れる大木川、山下川、雨子川、足洗川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- ・ 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、田代まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

5. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 大木川沿い及び地区東部の河川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

5 弥生が丘地区

5-1 弥生が丘地区の特性

- ▶ 弥生が丘地区は本市の北部に位置し、基山町と隣接しています。
- ▶ 土地区画整理事業※により、住宅、産業、教育、医療・福祉等の施設が総合的に整備された弥生が丘を中心に、地区の東部と南部には既存集落が形成されています。
- ▶ 鳥栖ジャンクションに近く、九州全域へのアクセスに優れていることから、産業用地には工業・流通業務等の企業が立地しています。また、佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターが立地しています。
- ▶ 田代公園、東公園をはじめとする多くの公園・緑地や街路樹等が整備され、緑豊かなまちなみが形成されています。
- ▶ 九州最大級の大型商業施設である鳥栖プレミアム・アウトレットが立地し、九州のみならず海外からも多くの人を訪れています。

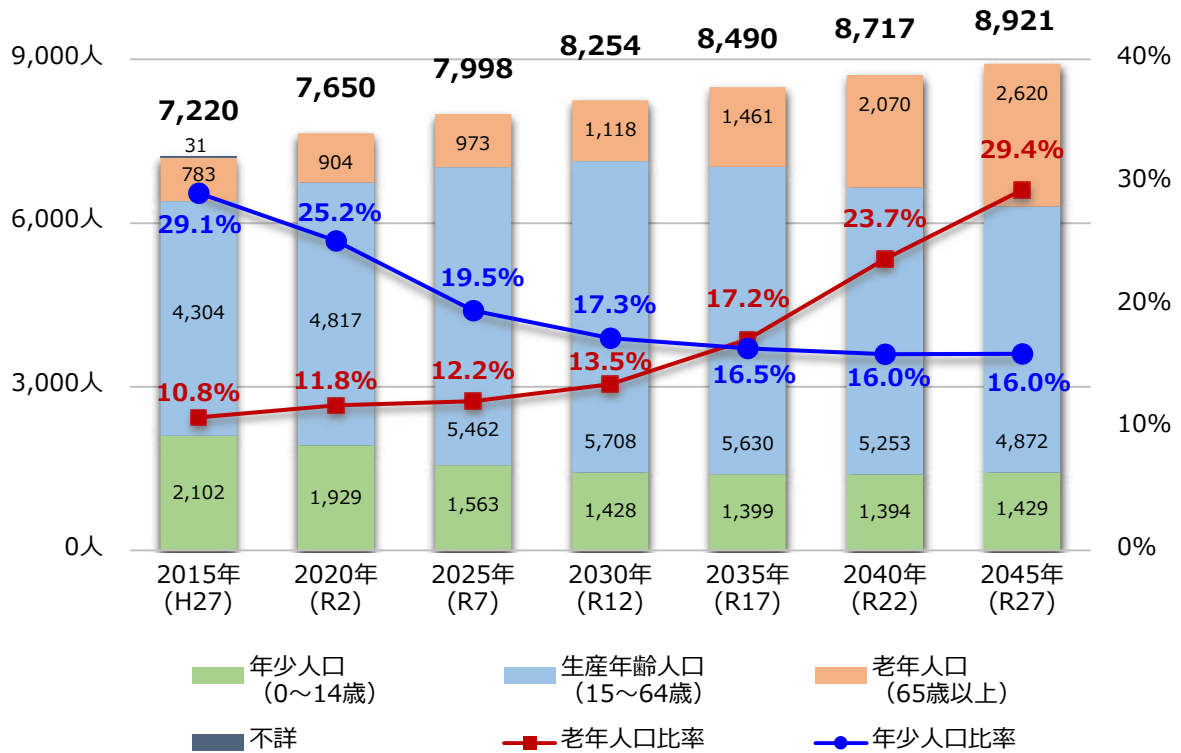


弥生が丘地区のまちなみ



八ツ並公園

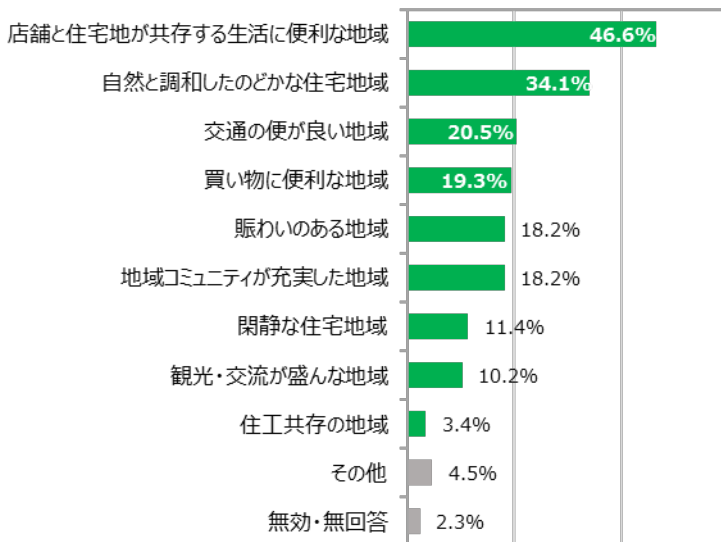
▼弥生が丘地区の人口及び人口比率の将来推計



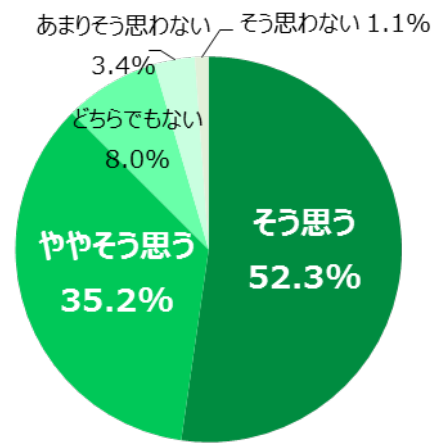
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼弥生が丘地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思いか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

5-2 弥生が丘地区の主要課題

大型商業施設の集客力を活かした観光・交流の振興

鳥栖プレミアム・アウトレットの広域的な集客力を活かした観光振興や地区内外との交流の活性化を図るとともに、市全体へその効果が広がるよう、中心市街地や周辺観光地との連携が求められます。

自然環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

山林や農地等の良好な自然環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

既存集落には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

公園・緑地等の機能充実、都市内緑化の推進

田代公園や東公園をはじめとする公園・緑地等は、市民の憩いとふれあいの空間として、だれもが安全で快適に利用できるよう機能の充実が求められます。また、市街地における防災・減災対策、ヒートアイランド対策、景観、ゆとりやうるおいのあるライフスタイル実現のため、緑化推進による緑豊かな都市空間の形成が求められます。

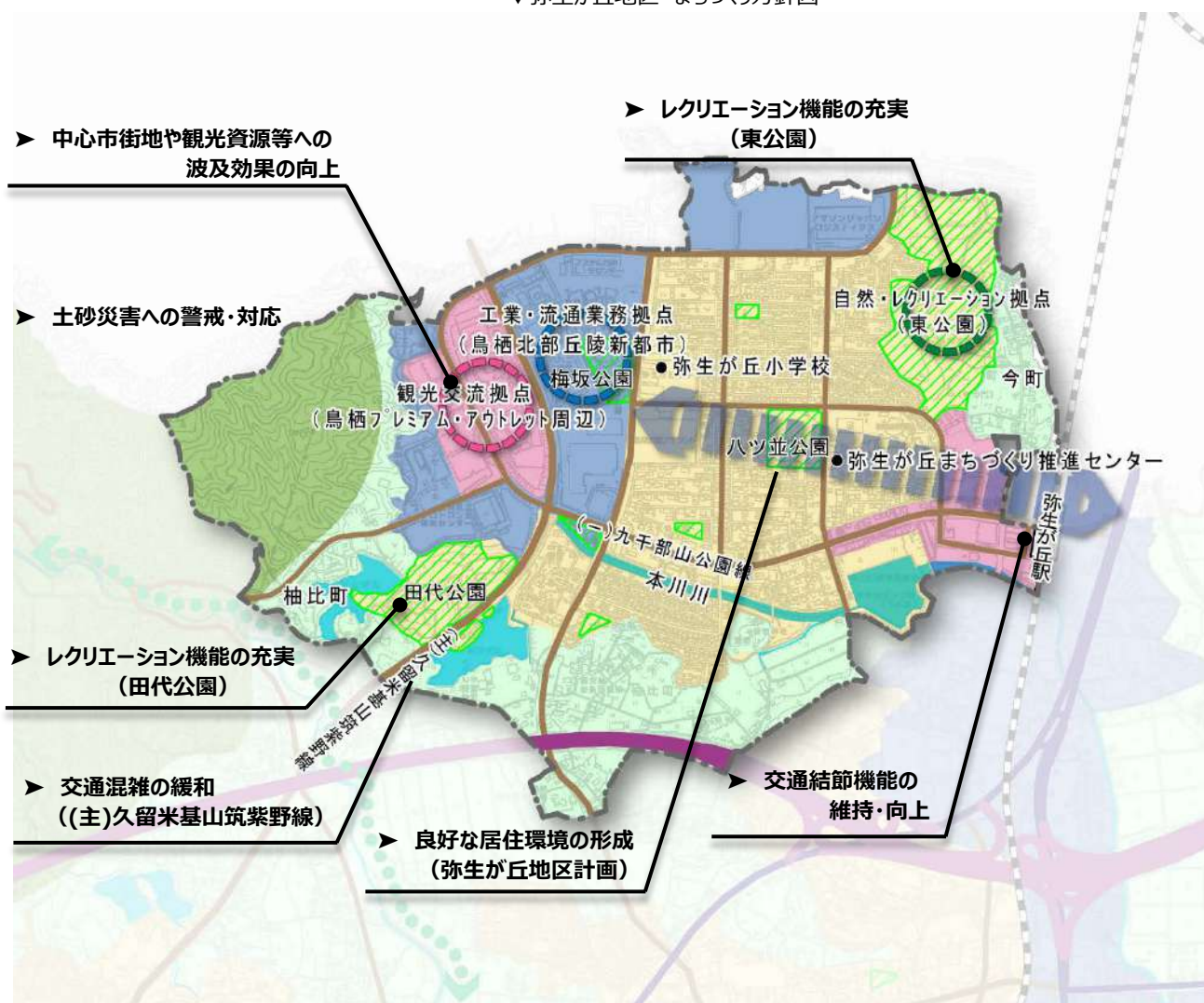
災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、防災対策が求められます。また、地区の西部には土砂災害警戒区域[※]・特別警戒区域[※]があることから、山林の保水機能の維持等や土砂災害対策が求められます。

5-3 まちづくりの基本方針

- _____ 計画的な土地利用を推進し、快適で落ち着いた居住環境を整えます。
- _____ 市街地や観光資源等との連携を強化し、来訪者の回遊性を高めます。
- _____ 公園・緑地等の機能充実により、憩いとふれあいの空間を形成します。

▼弥生が丘地区 まちづくり方針図



凡例

土地利用方針	道路整備方針	都市軸 (鳥栖駅～新鳥栖駅)	にぎわい中心拠点
商業・業務地	高速道路	環境軸 (水と緑のネットワーク)	広域交流拠点
住宅地	一般国道	産業軸	観光交流拠点
工業・流通業務地	主要地方道、一般県道、市道		工業・流通業務拠点
農地・集落	九州新幹線		自然・レクリエーション拠点
山林・集落	JR線		
公園・緑地			

5-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域や地区計画制度による建築物等の適切な誘導により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における生活サービス機能の維持・充実を図ります。

② 観光・交流の振興

- 鳥栖プレミアム・アウトレット周辺を観光交流拠点と位置づけ、広域的な集客力を活かした交流拠点の形成を図り、中心市街地や観光資源等への波及効果を高めます。

③ 工業・流通業務機能の維持・向上

- 鳥栖北部丘陵新都市（産業用地）を工業・流通業務拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業・流通業務機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。

④ 集落・営農環境の維持

- 営農環境の維持に努めるとともに、50戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- 主要地方道久留米基山筑紫野線は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。

② 公共交通の充実

- 弥生が丘駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

3. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- ・ 周囲の山並みや農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- ・ 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

- ・ 田代公園や東公園は、広大な芝生広場や遊歩道を活かしたレクリエーション機能の充実を図り、運動や遊び、休憩など多目的に利用できる環境を整えます。

4. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- ・ 既存集落において、生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- ・ 弥生が丘小学校及び田代中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。
- ・ 幹線道路の交通混雑については、関係機関とも連携し、生活道路への影響の緩和に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- ・ 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。
- ・ 田代公園、東公園をはじめとする地区内の公園・緑地や街路樹等は、適切な維持管理により安全性を確保し、だれもが快適に利用でき、ゆとりやうるおいを感じることができ環境を整えます。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- ・ 地区内を流れる本川等々の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- ・ 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として弥生が丘まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

5. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

6 若葉地区

6-1 若葉地区の特性

- ▶ 若葉地区は本市の北西部に位置し、九千部山の中腹から山裾にかけて農地が広がっています。また、ホタルが飛び交う清流が流れています。
- ▶ 地区の南部には低層の住宅地が形成されており、九千部山の山並を一望することができます。
- ▶ 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線沿道は、沿道サービスを中心とする商業店舗が多く立地しています。
- ▶ 九州自然歩道、鳥栖市民の森（コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森）、河内防災ダム周辺（河内河川プール、とりごえ温泉 栖の宿）、杓子ヶ峰など雄大な自然環境を活かしたレクリエーションを楽しむことができ、こうした地域資源を活かした交流イベントも盛んに開催されています。
- ▶ 自然に囲まれた環境のなか、住民によるライトアップ等で美しい情景を楽しめる古木の杜 河内大山祇神社（22 世紀に残す佐賀県遺産・河内町）や、萬歳寺など魅力ある観光名所が集まっています。

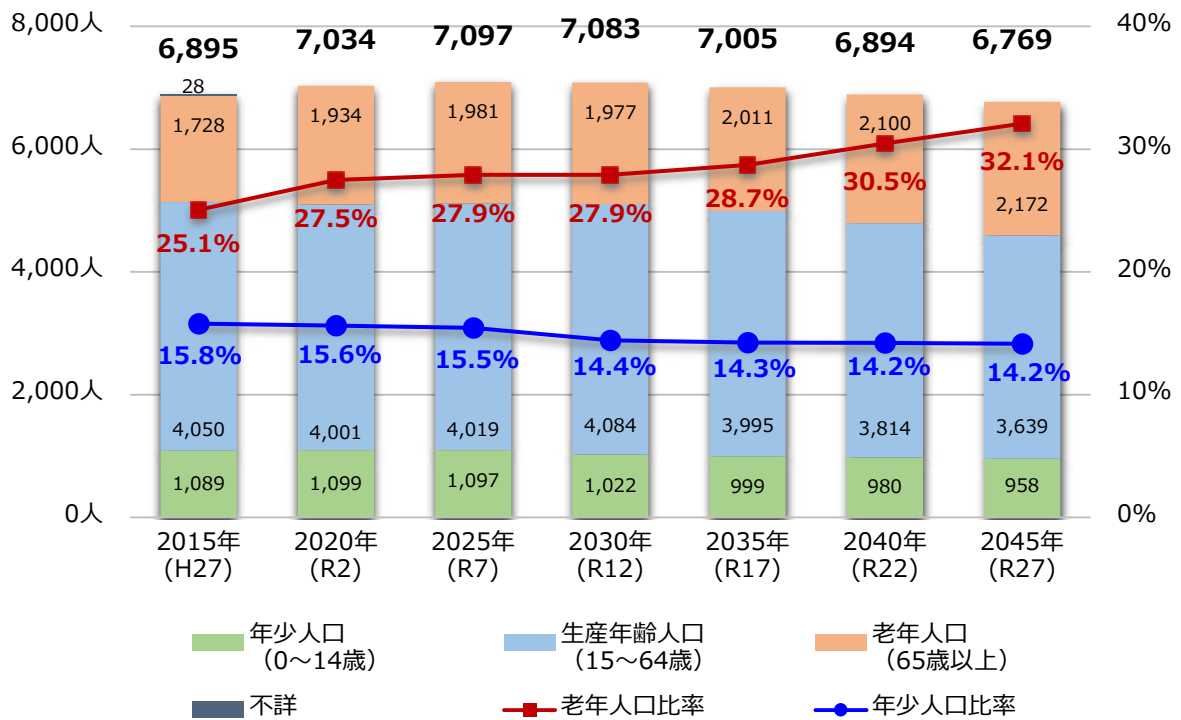


都市計画道路久留米甘木線（主要地方道久留米基山筑紫野線）



河内大山祇神社

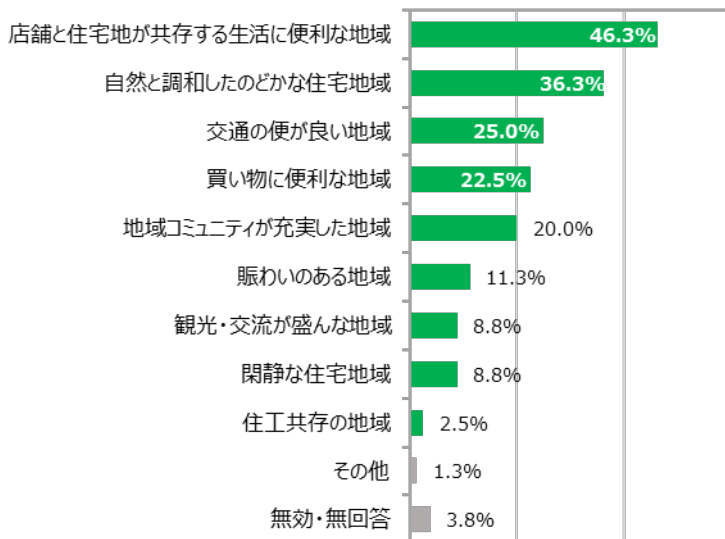
▼若葉地区の人口及び人口比率の将来推計



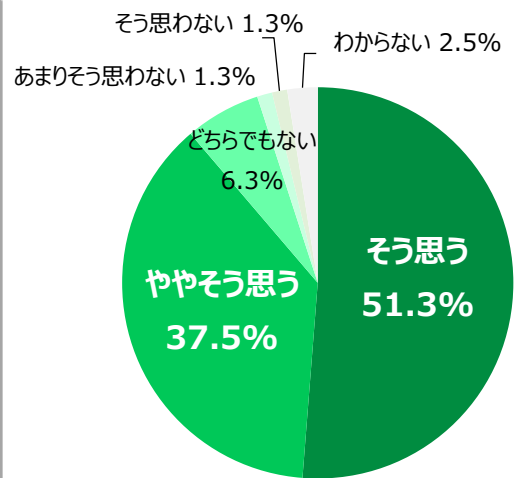
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼若葉地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

6-2 若葉地区の主要課題

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

山林や農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

自然・レクリエーション拠点における観光・交流の振興

河内防災ダム周辺など地区内の魅力的な地域資源を利用したレクリエーション機能の充実とともに、これらを活かした観光振興や地区内外との交流の活性化が求められます。

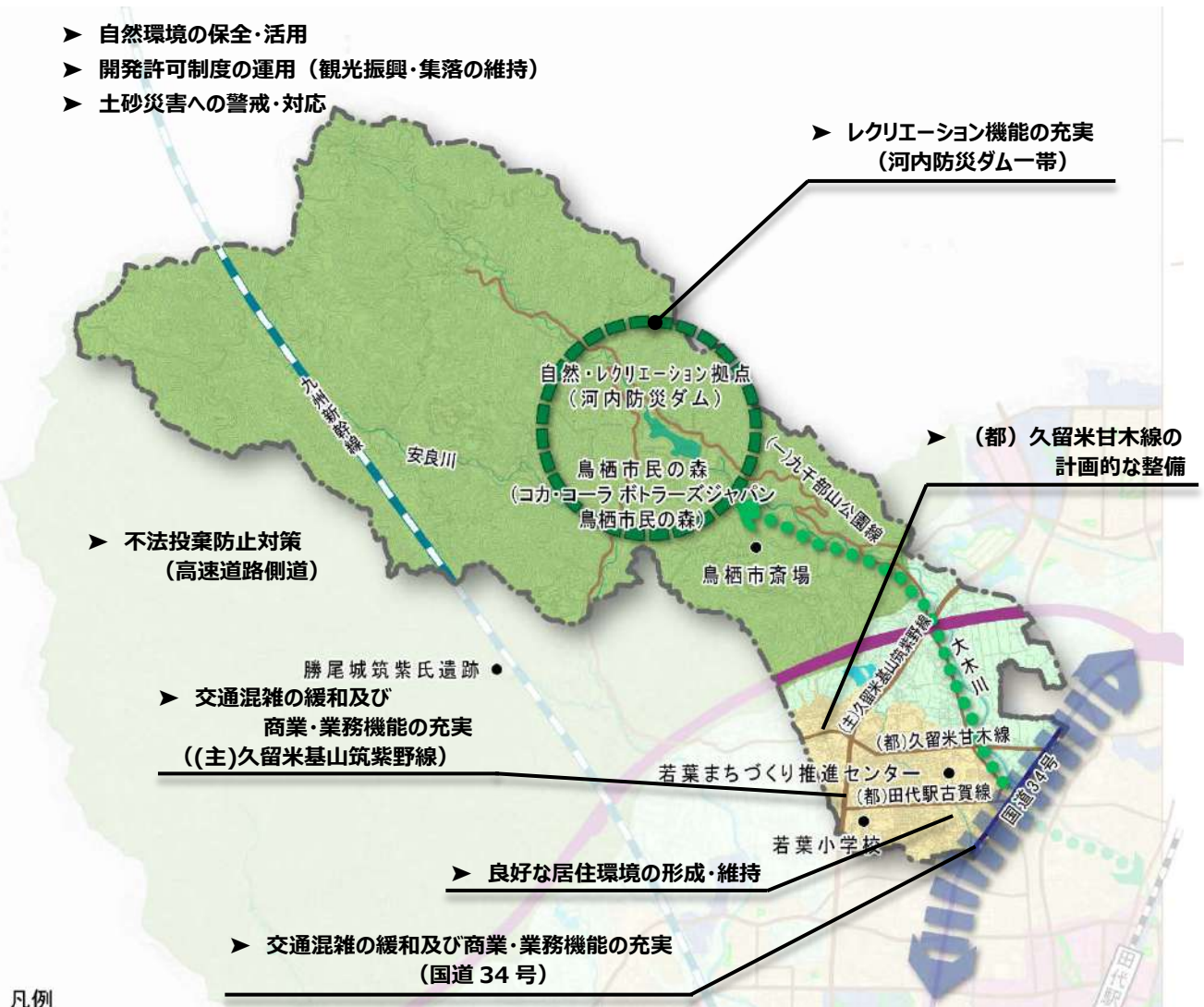
災害への対応

地区内には、土砂災害警戒区域・特別警戒区域があり、近年の大規模豪雨では道路の寸断や集落が孤立するなど深刻な被害が生じていることから、山林の保水機能の維持等や土砂災害対策が求められます。また、大雨時に浸水等が発生しており、大木川沿いには浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

6-3 まちづくりの基本方針

- _____ 計画的な土地利用を推進し、自然と調和した居住環境を整えます。
- _____ 魅力的な地域資源を保全・活用し、広域的な観光交流を促進します。
- _____ 災害に強い都市基盤を整備し、安全で安心して生活できる環境を整えます。

▼若葉地区 まちづくり方針図



凡例

土地利用方針	道路整備方針	都市軸 (鳥栖駅～新鳥栖駅)	にぎわい中心拠点
商業・業務地	高速道路	環境軸 (水と緑のネットワーク)	広域交流拠点
住宅地	一般国道	産業軸	観光交流拠点
工業・流通業務地	主要地方道, 一般県道, 市道		工業・流通業務拠点
農地・集落	九州新幹線		自然・レクリエーション拠点
山林・集落	JR線		
公園・緑地			

6-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 商業・業務機能の充実

- ・ 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

② 良好な居住環境の形成

- ・ 地区南部の低層住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- ・ 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

③ 集落・営農環境の維持

- ・ 営農環境の維持に努めるとともに、50 戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。
- ・ 開発許可制度の運用等により、空き家等の既存建築物の利活用を促進し、観光振興や集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- ・ 国道 34 号及び主要地方道久留米基山筑紫野線は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- ・ 都市計画道路久留米甘木線は、計画的な整備を進めます。

② 公共交通の充実

- ・ 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

3. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- 九千部山等の山林や農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 豊かな自然環境を活かした市村自然塾九州の特色ある活動等を通じ、広域交流を図ります。
- 大木川等の清らかな河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 高速道路側道を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

- 九州自然歩道、鳥栖市民の森（コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森）、河内防災ダム、杓子ヶ峰等の自然環境を活用したレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しむ環境を整えます。

③ 史跡・文化財の整備・活用

- 勝尾城筑紫氏遺跡[※]をはじめとする史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、他の観光資源と結びつけることで回遊性の向上を図ります。

④ 自然資源を活かした景観形成

- 九千部山、杓子ヶ峰等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場[※]としての環境維持に努めます。

4. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 若葉小学校及び田代中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- 地区内を流れる安良川、大木川、雨子川、宿川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、若葉まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

5. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 近年の豪雨災害による被害を踏まえ、土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 大木川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

7 基里地区

7-1 基里地区の特性

- ▶ 基里地区は本市の東部に位置し、福岡県小郡市及び久留米市と隣接しています。
- ▶ 国道3号沿道を中心に市街地が形成されており、地区の南部には広大な田園地帯が広がっています。
- ▶ 鳥栖駅や田代駅に加え、西鉄小郡駅や西鉄端間駅にも近いことから、通勤や通学に便利な地区です。
- ▶ 多くの流通関連企業が集積するグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖や鉄道輸送の拠点である鳥栖貨物ターミナル駅があり、物流の拠点となっています。
- ▶ 国道3号に高速道路インターチェンジが接続し、自動車交通の利便性に優れた地区です。また、九州縦貫自動車道には、味坂スマートインターチェンジ※（仮称）が設置されます。

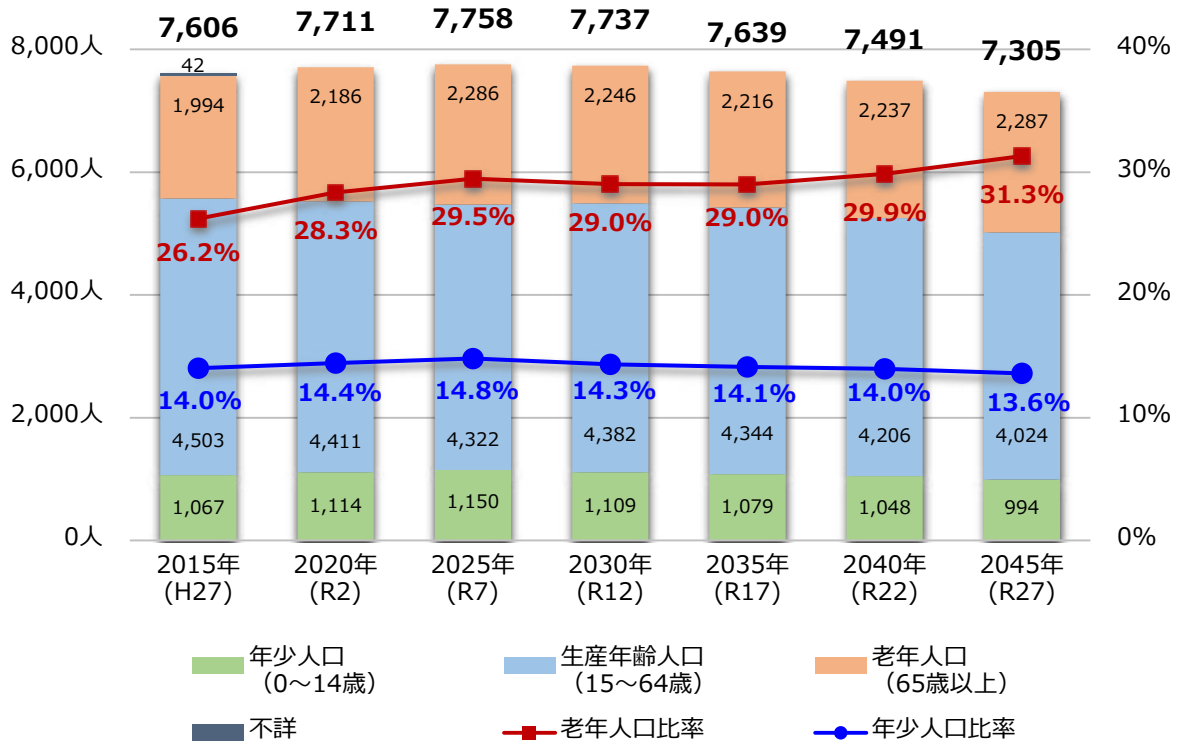


都市計画道路永吉高田線（国道3号）



グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖

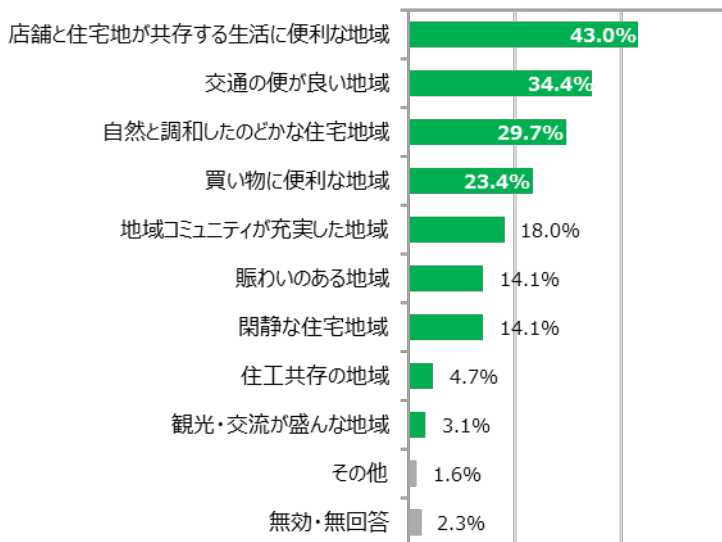
▼基里地区の人口及び人口比率の将来推計



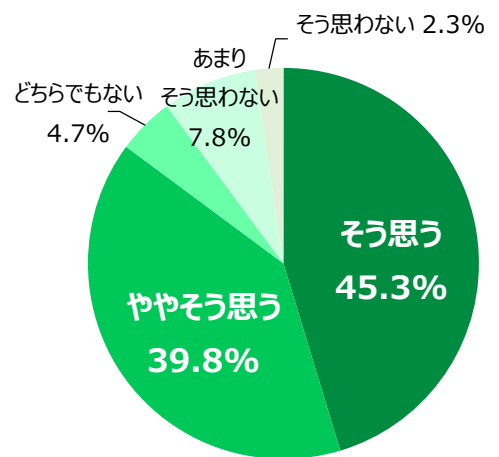
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼基里地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

7-2 基里地区の主要課題

拠点性を活かした都市的土地利用への転換

鳥栖インターチェンジ周辺及び味坂スマートインターチェンジ（仮称）周辺は、自動車交通の利便性に優れているものの、都市的土地利用が進んでいないことから、新たな産業の受け皿整備等による地域経済の活性化が求められます。また、味坂スマートインターチェンジ（仮称）の整備効果を高めるため、アクセス道路の整備が求められます。

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

地区の南部に広がる農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

円滑な道路ネットワークの形成、秩序ある市街地の形成

国道3号、国道500号及び主要地方道鳥栖朝倉線は、都市間を結ぶ広域的な幹線道路として市内拠点間・都市間の連携強化のために円滑な道路ネットワークの形成が求められます。また、国道3号沿いには工場や物流施設が多く立地しており、住宅地との調和が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

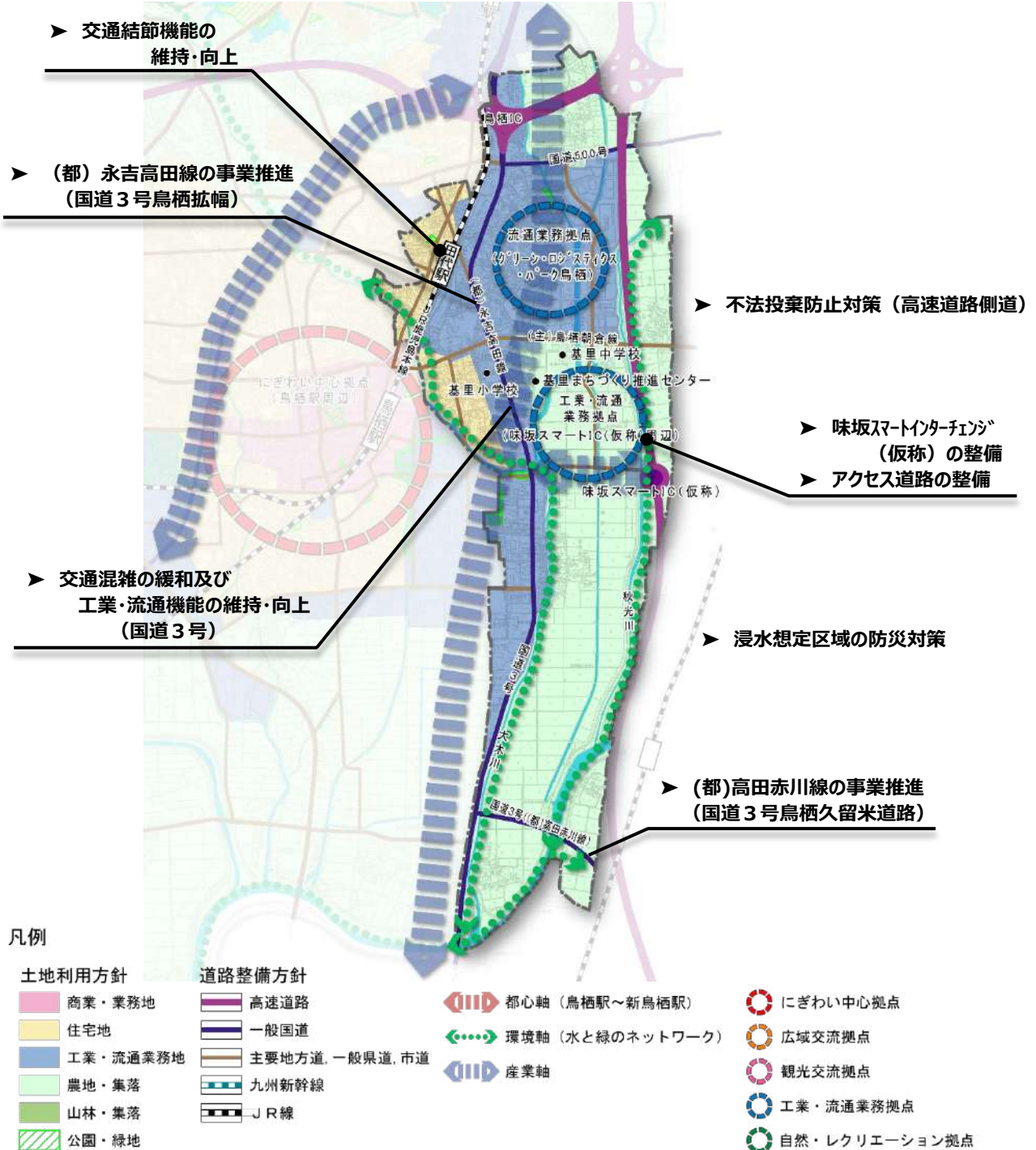
災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、地区の河川沿い及び南部には浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

7-3 まちづくりの基本方針

- 計画的な土地利用を推進し、安全で暮らしやすい居住環境を整えます。
- 円滑な道路ネットワークを形成し、市内拠点間・都市間の連携を強化します。
- インターチェンジの近接性を活かし、工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。

▼基里地区 まちづくり方針図



7-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

② 工業・流通業務機能の維持・向上

- グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖を流通業務拠点と位置づけ、産業集積を活かした流通業務機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。
- 国道3号沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通利便性を活かした工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。
- 味坂スマートインターチェンジ（仮称）周辺を工業・流通業務拠点と位置付け、鳥栖インターチェンジ周辺とともに周辺環境等を十分に勘案したうえで、必要に応じて都市的土地利用への転換を図ります。このため、地区計画制度の運用等を検討します。

③ 集落・営農環境の維持

- 営農環境の維持に努めるとともに、50戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 市街地整備

① 東西市街地の連携強化

- 東西市街地の連携強化や鳥栖駅周辺の利便性向上などの課題解決を目指します。

3. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- 味坂スマートインターチェンジ（仮称）へのアクセス道路を関係機関と連携して整備します。
- 国道3号、国道500号及び主要地方道鳥栖朝倉線は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 都市計画道路永吉高田線（国道3号鳥栖拡幅）及び都市計画道路高田赤川線（国道3号鳥栖久留米道路）は、関係機関と連携して事業に取り組みます。また、国道3号鳥栖拡幅事業以南（鳥栖市酒井西町～久留米市）の整備についても、関係機関と連携して取り組みを進めます。

② 公共交通の充実

- 鳥栖駅周辺を主要交通結節点、田代駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

4. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- 地区の南部に広がる農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 宝満川、大木川、秋光川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 秋光川ジョギングロード等の水辺空間を活かしたレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しみながらウォーキングやジョギングなどを楽しむ環境を整えます。
- 高速道路側道を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

5. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 基里小学校及び基里中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- ・ 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- ・ 地区内を流れる大木川、山下川、本川川、秋光川、蓮原川、足洗川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- ・ 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- ・ 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、基里まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

6. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- ・ 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- ・ 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- ・ 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- ・ 地区の河川沿い及び南部の浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- ・ 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

8 麓地区

8-1 麓地区の特性

- ▶ 麓地区は本市の西部に位置し、みやき町と隣接しています。
- ▶ 主要地方道佐賀川久保鳥栖線沿いを中心に住宅地が形成され、それを囲むように田園地帯が広がっています。また、ホテルが飛び交う清流が流れています。
- ▶ 地区内には、九州新幹線と在来線の接続駅である新鳥栖駅があります。
- ▶ 麓地区から旭地区にかけて鳥栖西部工業団地が整備されています。
- ▶ 戦国時代の山城である国指定史跡の勝尾城筑紫氏遺跡（牛原町、山浦町、河内町）をはじめ、多くの遺跡群が残っています。また、四阿屋神社の御田舞（蔵上町）、牛原の獅子舞等の伝統文化が継承されています。
- ▶ 御手洗の滝キャンプ場、四阿屋遊泳場、沼川河川プールは、夏休み期間中、市内外から多くの人々が訪れ賑わいます。

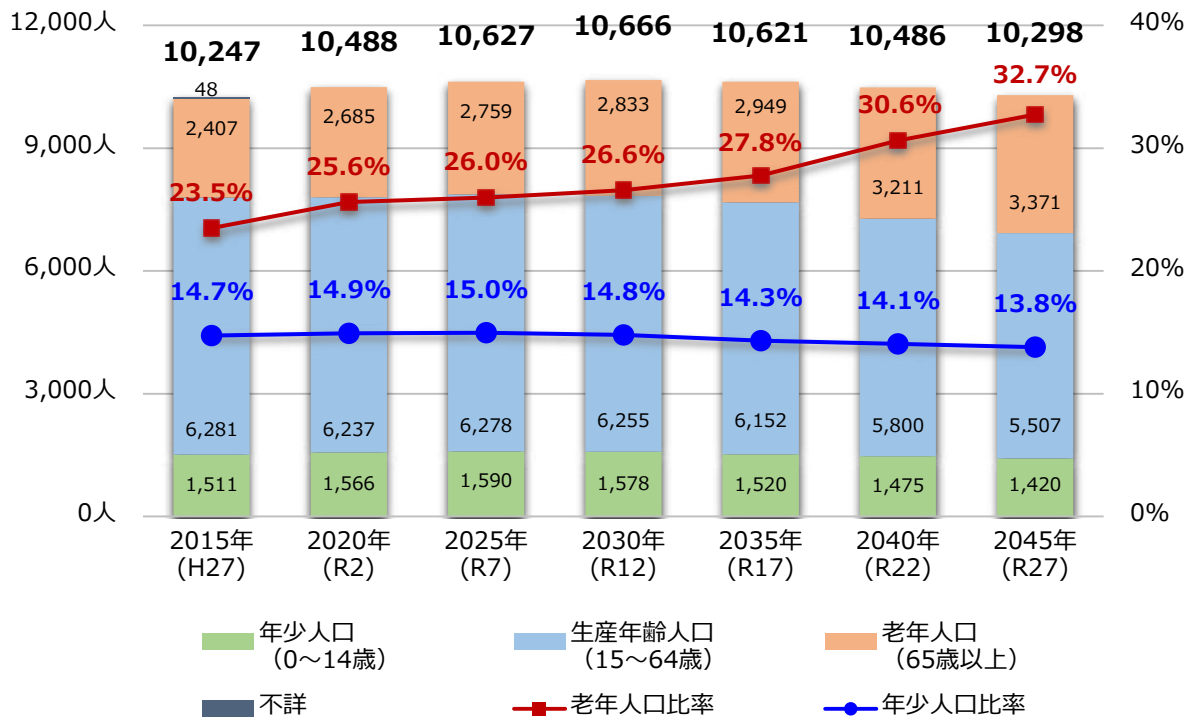


新鳥栖駅



御手洗の滝

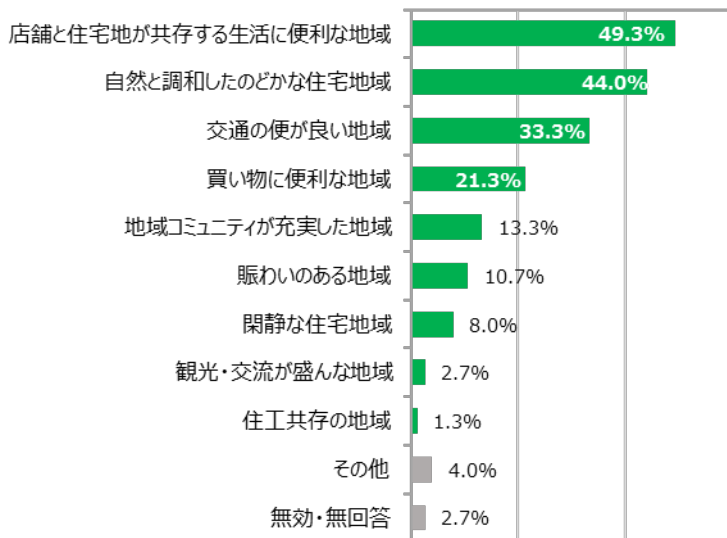
▼麓地区の人口及び人口比率の将来推計



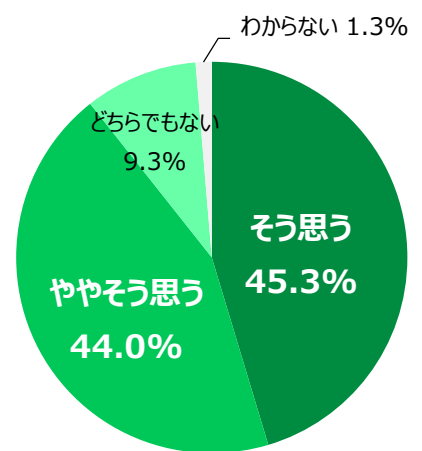
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼麓地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

8-2 麓地区の主要課題

拠点性を活かした都市的土地利用への転換

新鳥栖駅周辺は都市的な土地利用が進んでいないことから、九州新幹線と長崎本線の接続駅としての広域交通の利便性の高さや拠点性を活かした市街地の形成が求められます。

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

山林や農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

地域資源を活かした観光・交流の振興

勝尾城筑紫氏遺跡をはじめ多くの古墳・遺跡群や、魅力的な自然・レクリエーション施設が存在することから、それらの地域資源を活かした観光振興や地区内外との交流の活性化が求められます。

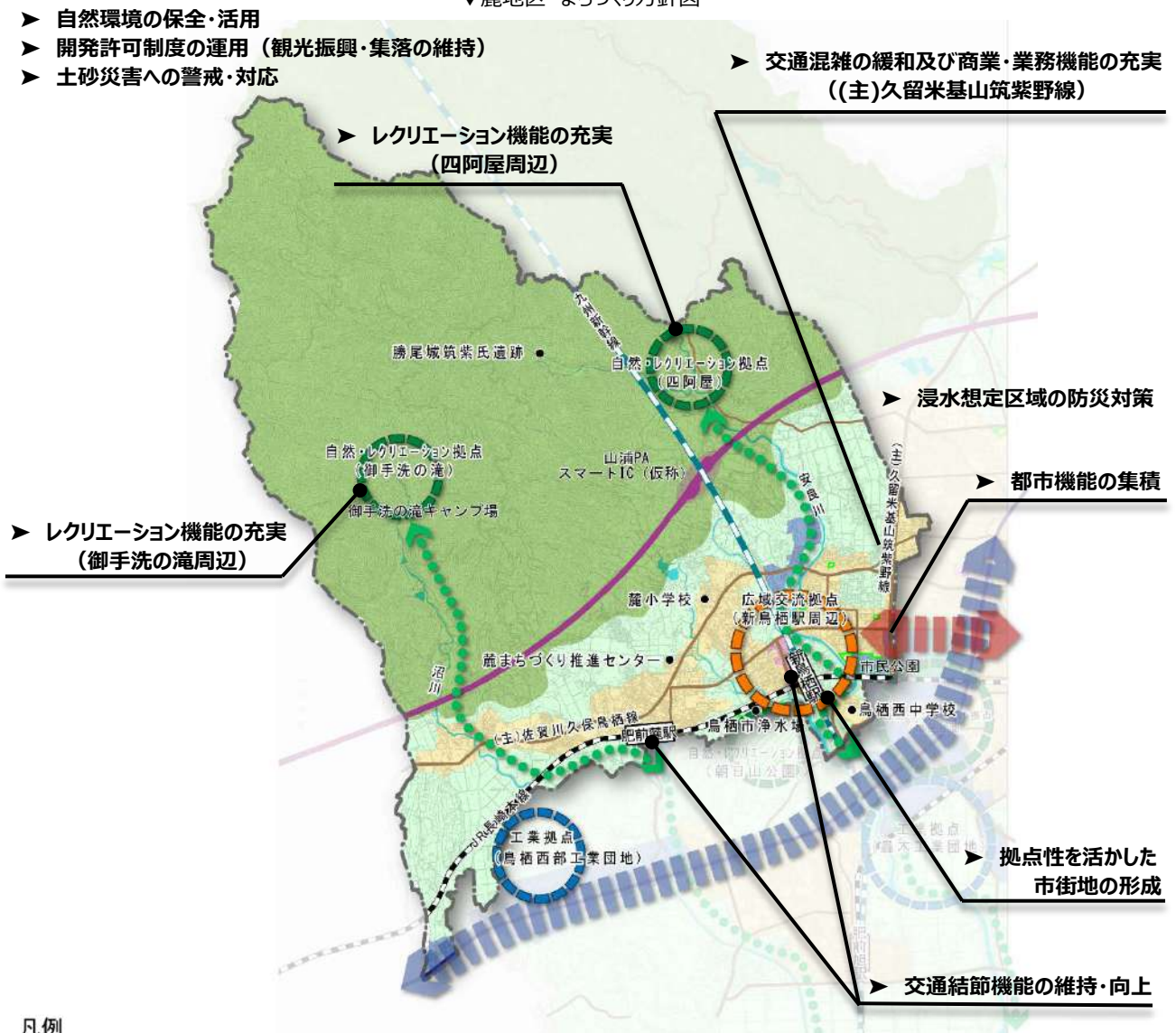
災害への対応

地区内には、土砂災害警戒区域・特別警戒区域があることから、山林の保水機能の維持等や土砂災害対策が求められます。また、大雨時に浸水等が発生しており、安良川沿いには浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。

8-3 まちづくりの基本方針

- 新鳥栖駅を中心に、広域的な交流と賑わいのある拠点を形成します。
- 自然・歴史・文化など、地域資源の魅力を高め、広域的な観光交流を促進します。
- 豊かな緑の空間と清らかな水辺環境を保全し、自然に親しめる環境を整えます。

▼麓地区 まちづくり方針図



凡例

土地利用方針

- 商業・業務地
- 住宅地
- 工業・流通業務地
- 農地・集落
- 山林・集落
- 公園・緑地

道路整備方針

- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道、一般県道、市道
- 九州新幹線
- JR線

- 都心軸（鳥栖駅～新鳥栖駅）
- 環境軸（水と緑のネットワーク）
- 産業軸

- にぎわい中心拠点
- 広域交流拠点
- 観光交流拠点
- 工業・流通業務拠点
- 自然・レクリエーション拠点

8-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 都市機能の充実

- 新鳥栖駅周辺を広域交流拠点と位置づけ、観光やビジネス等の広域的な交流を促進するため、拠点性を活かした市街地の形成に努めます。
- 主要地方道久留米基山筑紫野線沿道は、住宅との共存に留意しながら、適正な沿道サービスを中心とする商業・業務機能の充実に努めます。

② 良好な居住環境の形成

- 住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- 低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

③ 工業・流通業務機能の維持・向上

- 鳥栖西部工業団地を工業拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。

④ 集落・営農環境の維持

- 営農環境の維持に努めるとともに、50戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。
- 開発許可制度の運用等により、空き家等の既存建築物の利活用を促進し、観光振興や集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 市街地整備

① 新鳥栖駅周辺の開発誘導

- 新鳥栖駅周辺は、市街化調整区域^{*}を含め、地区計画制度の運用等により広域性を活かした開発の誘導を図ります。

3. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- 九州横断自動車道（長崎自動車道）の山浦PAを活用した「山浦PAスマートインターチェンジ（仮称）」は、関係機関との調整や幹線道路網の整備状況、まちづくりの方向性を踏まえて検討します。
- 主要地方道久留米基山筑紫野線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- 一般県道鳥栖停車場線及び主要地方道佐賀川久保鳥栖線は、鳥栖駅と新鳥栖駅を結ぶ都心軸として、沿道に商業・業務・行政・文化・スポーツを中心とした都市機能の集積を図るとともに、だれもが安全で安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。

② 公共交通の充実

- 新鳥栖駅周辺を主要交通結節点、肥前麓駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- 路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

4. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- 石谷山、四阿屋周辺等の山林、農地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 安良川、沼川等の清らかな河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

- 御手洗の滝、四阿屋等の自然環境を活用したレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しめる環境を整えます。

③ 史跡・文化財の整備・活用

- 勝尾城筑紫氏遺跡をはじめとする史跡・文化財の整備・保全に努めるとともに、四阿屋周辺等他の観光資源と結びつけることで回遊性の向上を図ります。

④ 自然資源を活かした景観形成

- ・ 勝尾大橋、朝日山等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場としての環境維持に努めます。

5. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- ・ 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- ・ 麓小学校及び鳥栖西中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- ・ 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- ・ 地区内を流れる安良川、沼川、河内川、浦田川、向原川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- ・ 大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- ・ 地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、麓まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

6. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- ・ 防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- 避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- 緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- 土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- 豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- 安良川沿いの浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- 植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

9 旭地区

9-1 旭地区の特性

- ▶ 旭地区は本市の南西部に位置し、みやき町及び福岡県久留米市と隣接しています。
- ▶ 肥前旭駅から国道 34 号にかけて市街地が形成されており、地区の南部には広大な田園地帯が広がっています。
- ▶ 旭地区から麓地区にかけて鳥栖西部工業団地があり、肥前旭駅の東側では新たに新産業集積エリアの整備を進めています。
- ▶ 朝日山公園は 360 度の眺望が開け、季節を感じられる自然豊かな空間として親しまれています。
- ▶ この地区には古くから人が居住し、村田三本松遺跡（村田町）や、弥生時代の先端工業地であったと考えられる本行遺跡（江島町）等の遺跡があります。また、村田八幡神社（村田町）の神幸祭の中心行事である村田浮立が継承されています。

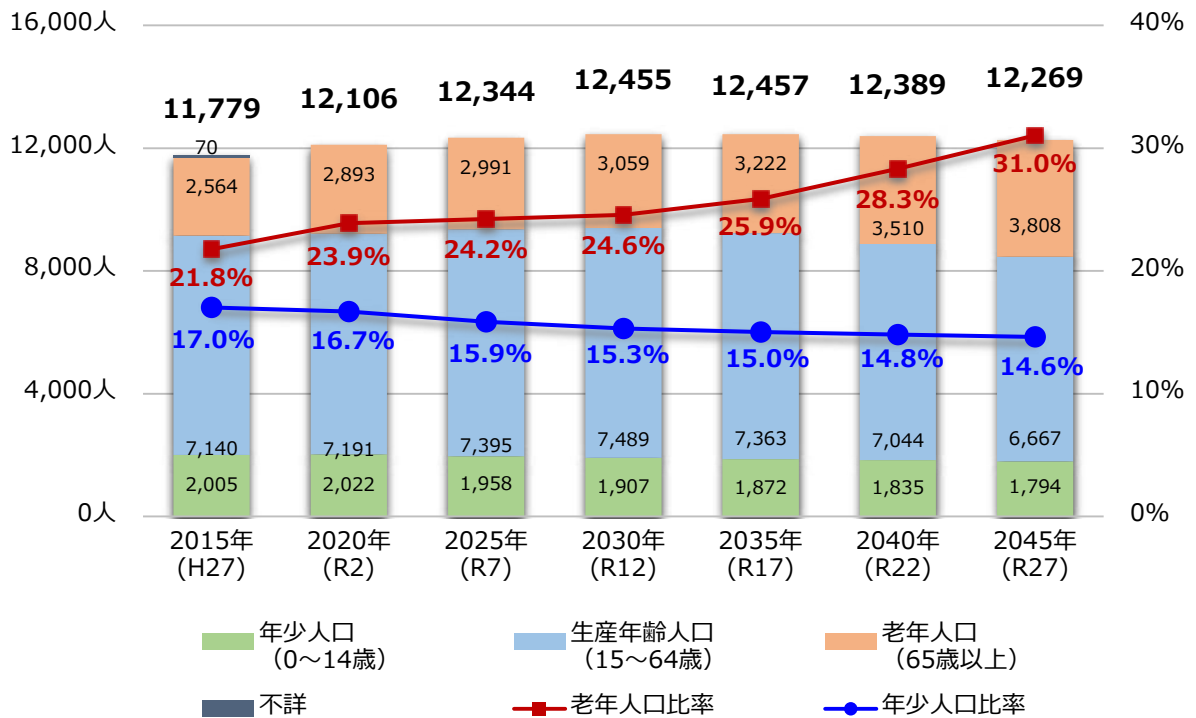


都市計画道路永吉中原線（国道 34 号）



旭地区南部の田園地帯

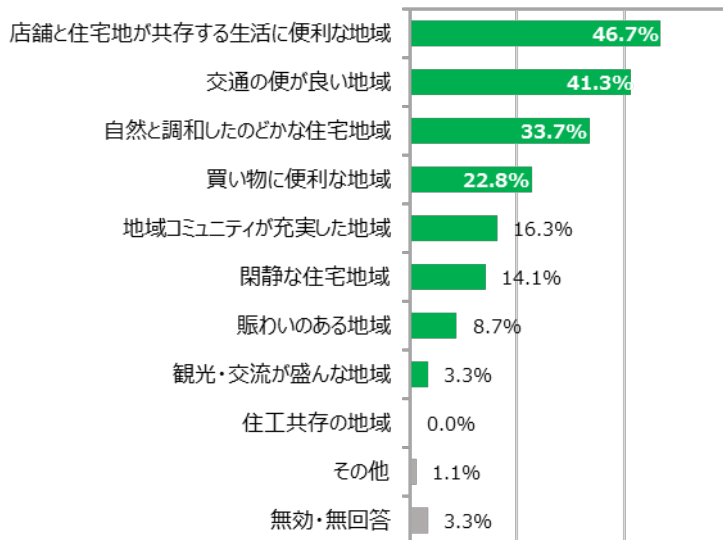
▼旭地区の人口及び人口比率の将来推計



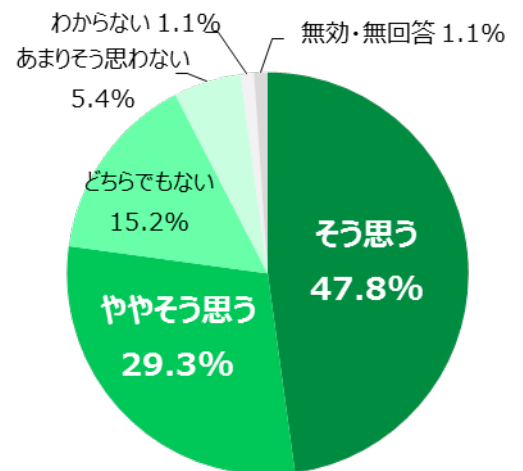
(出典) H30.3 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」を用いて地区別に集計

▼旭地区の市民アンケート結果

将来、どのような地域になればよいと思うか



鳥栖市は住みよいまちだと思うか



(出典) H29.10 市民アンケート調査

9-2 旭地区の主要課題

空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成

地区内では、空き家等の増加による安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害等が懸念されます。このことから、空き家等の利活用による安全で快適な居住環境の形成が求められます。

自然・田園環境の適切な保全、既存集落の維持・活性化

地区の南部に広がる農地等の良好な自然・田園環境の保全が求められます。また、既存集落における人口減少・高齢化の進展が予想されることから、人口減少への対応や地域コミュニティの維持・活性化が求められます。

円滑な道路ネットワークの形成、秩序ある市街地の形成

国道34号は、都市間を結ぶ広域的な幹線道路として、市内拠点間、都市間の連携強化のために円滑な道路ネットワークの形成が求められます。また、国道34号沿いには工場や物流施設が立地しており、住宅地との調和が求められます。

生活道路の整備と安全確保、公共交通の充実

地区内には、道路幅員が狭い住宅地が存在しており、緊急車両や歩行者等の通行に支障がある箇所がみられます。このことから、生活道路の幅員確保などの交通安全対策が求められます。また、高齢化の進展を踏まえ、日常生活における自家用車に頼らない移動手段の確保が求められます。

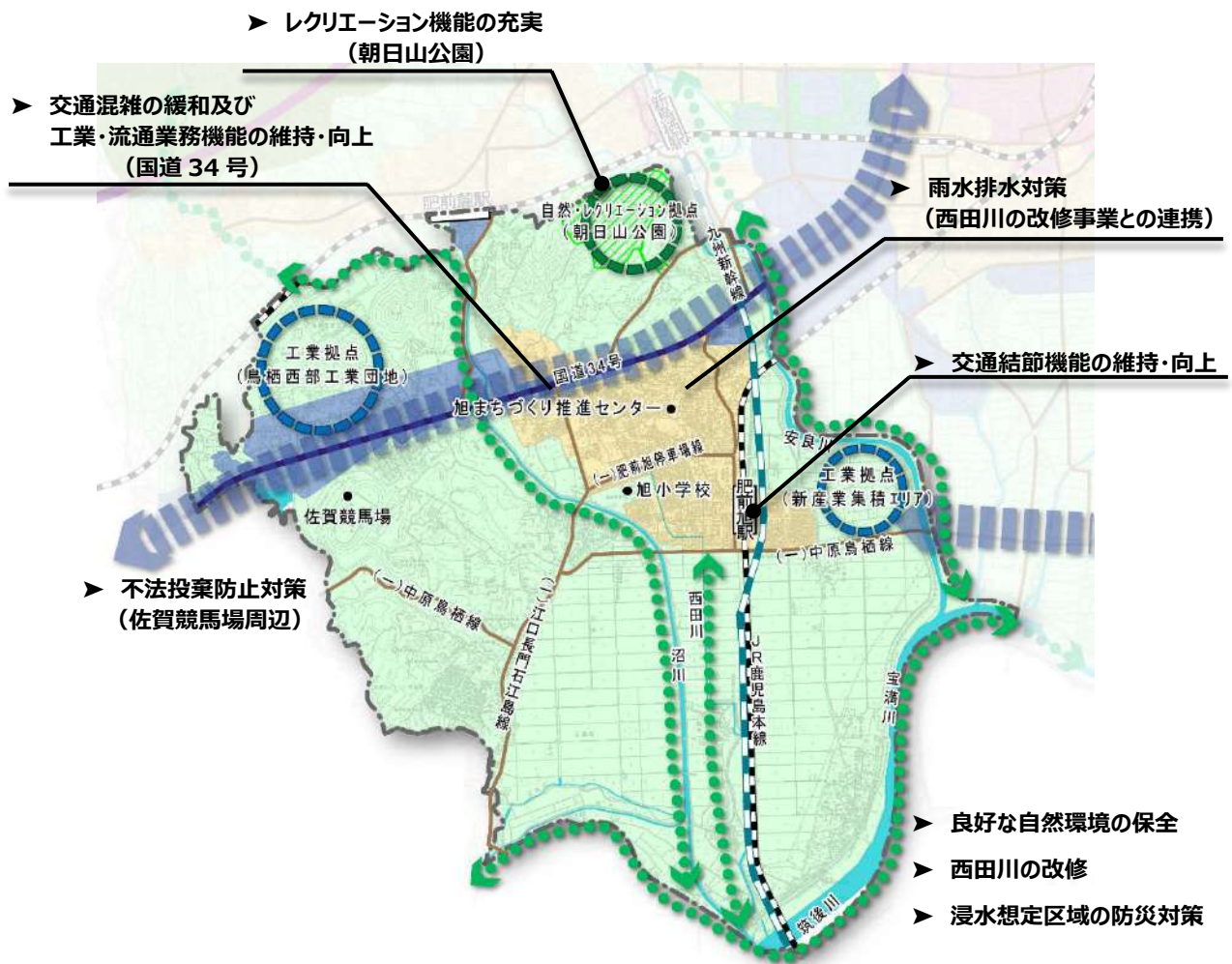
災害への対応

地区内では、大雨時に浸水等が発生しており、安良川や沼川沿い及び地区の南部には浸水想定区域が広がっていることから、防災対策が求められます。また、土砂災害警戒区域・特別警戒区域があることから、山林の保水機能の維持等や土砂災害対策が求められます。

9-3 まちづくりの基本方針

- 良好な自然・田園環境を保全し、自然と調和した生活や生産機能を維持します。
- 円滑な道路ネットワークを形成し、市内拠点間・都市間の連携を強化します。
- 災害に強い都市基盤を整備し、安全で安心して生活できる環境を整えます。

▼旭地区 まちづくり方針図



凡例

土地利用方針

- 商業・業務地
- 住宅地
- 工業・流通業務地
- 農地・集落
- 山林・集落
- 公園・緑地

道路整備方針

- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道、一般県道、市道
- 九州新幹線
- JR線

- 都心軸（鳥栖駅～新鳥栖駅）
- 環境軸（水と緑のネットワーク）
- 産業軸

- にぎわい中心拠点
- 広域交流拠点
- 観光交流拠点
- 工業・流通業務拠点
- 自然・レクリエーション拠点

9-4 まちづくりの方針

1. 土地利用

① 良好な居住環境の形成

- ・住宅地は、用途地域による建築物の適切な誘導等により、良好な居住環境の形成や日常生活圏における買い物等の生活サービスの維持・確保を図ります。
- ・低・未利用地の有効活用とともに、空き家への住み替えなど、空き家等及び跡地の活用促進に取り組みます。

② 工業・流通業務機能の維持・向上

- ・鳥栖西部工業団地及び新産業集積エリアを工業拠点と位置づけ、産業集積を活かした工業機能の充実に努めるとともに、企業活動を持続的かつ円滑に行えるよう、立地企業へのフォローアップを行います。
- ・国道34号沿道は、住宅との共存に留意しながら、交通利便性を活かした工業・流通業務機能の維持・向上を図ります。

③ 集落・営農環境の維持

- ・営農環境の維持に努めるとともに、50戸連たん制度等の開発許可制度を運用することにより、集落機能の維持・活性化を図ります。

2. 交通体系

① 円滑な道路ネットワークの形成

- ・国道34号は、広域的な幹線道路として通過交通・発着交通の整流化を図り、交通混雑の緩和や交通事故の防止等に関係機関と連携して取り組むとともに、生活面、産業面、観光面における広域的な連携強化を図ります。
- ・一般県道中原鳥栖線は、主要幹線道路との連携を強化し、新産業集積エリアへのアクセス性向上を図ります。

② 公共交通の充実

- ・肥前旭駅周辺を交通結節点と位置づけ、交通結節機能の維持・向上とともに、鉄道やバス等の利便性に配慮した公共交通の充実を図ります。
- ・路線バス・ミニバスは、利用者ニーズを踏まえた運行ルートの設定やダイヤの改善等により利用促進・効率化を図ります。

3. 自然環境

① 自然環境の保全・活用

- 地区の南部に広がる農地、朝日山など市街地周辺の緑地、河川等の良好な自然環境の保全に努めるとともに、地区住民が自然に親しめる環境を整えます。
- 筑後川、宝満川、安良川、沼川、西田川等の河川環境を活かし、都市と自然をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 沼川ジョギングロード等の水辺空間を活かしたレクリエーション機能の充実を図り、豊かな自然に親しみながらウォーキングやジョギングなどを楽しむ環境を整えます。
- 佐賀競馬場周辺を中心に、不法投棄防止パトロール等による不法投棄防止対策を進めます。

② 自然・レクリエーション拠点の機能充実

- 朝日山公園は、市街地周辺のまとまった貴重な樹林地として、自然散策等を楽しめる環境を整えます。

③ 自然資源を活かした景観形成

- 朝日山等の良好な自然景観を保全するとともに、市のまちなみを見渡すことができる視点場としての環境維持に努めます。

4. 都市施設

① 生活道路の整備と安全確保

- 生活道路の幅員確保など、歩行者・自転車に配慮した道路の整備に努めます。
- 旭小学校及び鳥栖西中学校の通学路において、歩行者・自転車通行帯の確保など交通安全対策に取り組み、児童・生徒の安全確保に努めます。

② 公園・緑地等の機能充実

- 環境保全、防災、景観、レクリエーション活動及び野外活動の場など多様なニーズに対応した公園・緑地等の機能充実を図ります。

③ 河川・水路の計画的な整備・改修

- 地区内を流れる安良川、沼川、西田川、逆川、江島川等の河川や水路を適正に管理するとともに、計画的かつ効率的な整備・改修に関係機関と連携して取り組み、流域が本来有する保水機能の保全に努めます。

④ 雨水排水施設の維持・管理

- ・大雨時の浸水等が懸念される箇所を中心に、関係機関と連携を図りながら、雨水排水施設の維持・整備に努めます。

⑤ まちづくり推進センターの機能充実

- ・地区における住民交流、生涯学習、高齢者福祉や防災拠点として、旭まちづくり推進センターの機能充実、利用促進を図ります。

5. 防災・防犯

① 防災・防犯意識の向上

- ・防災・防犯に関して、出前講座など情報発信の場を設けることで、住民一人ひとりの防災・防犯意識の向上を図ります。

② 災害に強い都市基盤の整備

- ・避難所となる公共施設の機能向上に努めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄等に努めます。
- ・緊急車両の通行や災害時に安全に避難ができる道路の整備に努めるとともに、避難地や救援物資の集配所等の救援活動拠点となる公共施設等のオープンスペースの確保に努めます。
- ・土砂災害を未然に防止するため、山林の保水機能の維持等に努めるとともに、土砂崩れ等のおそれがある区域では、むやみな宅地等の開発を抑制します。
- ・豪雨災害に対応するため、農業用ため池の保全に努めるとともに、かんがい用途のなくなった農業用ため池の治水活用など、雨水貯留施設の整備・改修を図ります。
- ・地区内の水害対策として、西田川の改修事業にあわせて雨水排水対策など関係機関と連携して取り組みます。
- ・安良川や沼川沿い及び地区南部の浸水想定区域において、災害危険箇所等の周知や警戒避難体制の整備に努めるとともに、河川の浚渫、水路の整備等に関係機関と連携して取り組みます。

③ 犯罪の発生を抑制する都市空間の形成

- ・植栽の適正管理等による見通しの良い空間の確保や防犯灯の設置など、防犯に寄与する施設の整備・改善に努めます。

